

「デジ活」中山間地域 関係府省関連施策集



内閣府



総務省



文部科学省



厚生労働省

MAFF
農林水産省



経済産業省



国土交通省



環境省

農 林 水 産 省

令 和 6 年 4 月

はじめに

地域の基幹産業である農林水産業を軸として、教育・文化、医療・福祉、物流等、様々な産業分野と連携しながら、地域資源やデジタル技術の活用により、社会課題解決・地域活性化を図る「『デジ活』中山間地域」の取組に役立つと考える施策をまとめました。

- ・ 想定する読者

「デジ活」中山間地域に取り組む、又はこれから取り組もうとする地方自治体職員、地域運営組織等。

- ・ 主な目的

「デジ活」中山間地域の取組に役立つ施策を提供し、地域の課題解決のために活用していただく。

- ・ 構成、内容

施策や事業ごとに目的や概要、支援内容、担当部署の連絡先をカタログ化。

- ・ 使い方

各施策について活用方法などをより深く知りたい場合には、各施策に記載された担当部署まで、お問合せください。また、「デジ活」中山間地域の取組全般に関しては、下記まで、お問合せください。

お問合せ先：農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室

代表 03-3502-8111（内線5535）

「デジ活」中山間地域HP：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/digikatsu/index.html>



施策目次（デジタル技術の活用にかかる関係府省関連施策①）

制度		該当 ページ	内容	
デジタル	デジタル田園都市国家構想交付金	9	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上を深化・加速化する取組を分野横断的に支援。 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/	内閣府
	未来技術社会実装事業	10	<ul style="list-style-type: none"> AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指す事業で、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた提案について、関係省庁、地方公共団体、関係民間事業者等で構成する現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、総合的かつ横断的に支援。 ⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	11	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域等の条件不利地域において、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援。 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm	総務省
	地域情報化アドバイザー派遣制度	12	<ul style="list-style-type: none"> 地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を実施。 ⇒ https://www.r-ict-advisor.jp/	
	ローカル 10,000プロジェクト	13	<ul style="list-style-type: none"> 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。デジタル技術の活用等に関連する事業については、重点支援。 	
	郵便局等の公的地域基盤連携推進事業	14	<ul style="list-style-type: none"> デジタル社会の進展への対応、自然災害などの地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。郵便局と地方公共団体等の地域の公的地域基盤が連携して地域課題を解決するための実証事業を実施し、モデルケースを全国に展開。 ⇒ https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html	
	地域デジタル基盤活用推進事業	15	<ul style="list-style-type: none"> デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援（実証）、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。 ⇒ https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html	
	農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	16	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html	農林水産省
	中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	16	<ul style="list-style-type: none"> 収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/renais_tyusan.html	

施策目次（デジタル技術の活用にかかる関係府省関連施策②）

制度		該当ページ	内容	
デジタル	農山漁村発イノベーション対策	17-18	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。ワーケーション対応等の利便性向上や、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援。また、農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html	農林水産省
	鳥獣被害防止総合対策交付金	19	<ul style="list-style-type: none"> ● 農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化を支援。被害対策に係るICT等新技術の活用に向けた取組の支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html	
	情報通信環境整備対策	20	<ul style="list-style-type: none"> ● 農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html	
	デジタル林業戦略拠点構築推進事業	21	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域一体となって、森林調査から原木の生産・流通に至る林業活動にデジタル技術をフル活用し、収益性の高いデジタル林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築を推進。 	
	デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	22	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産業のデジタル化の取組を面的に推進するため、デジタル水産業戦略拠点を創出する計画策定等を支援。 	
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート	23	<ul style="list-style-type: none"> ● 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する技術」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた技術検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/qizyutu/green/index.html	
	スマート農業技術活用産地支援事業	24	<ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業実証プロジェクトに参加して技術・ノウハウを培った民間企業、営農指導員、研究者、普及員等を中心とした支援チームが、スマート農業技術を積極的に取り入れる他産地への実地指導に取り組む。 ⇒ https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/katsuyo-sanchi-shien/index.html	
	日本版MaaS推進・支援事業	25	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるMaaSの実装や、MaaS実装に不可欠な交通事業者のデジタル化等の促進に関する取組を支援。 	
空き家対策総合支援事業	26	<ul style="list-style-type: none"> ● 空家法の空き家等対策計画に基づき市町村が実施する空き家の活用・除却に係る取組や、NPOや民間事業者等がモデル性の高い空き家の活用等に係る調査検討又は改修工事を行う場合に支援。 		
スマートアイランド推進実証調査事業	27	<ul style="list-style-type: none"> ● 四方を海等に囲まれた離島地域において、その地理的隔絶性から生じる離島特有の課題解決に向けてICTなどの技術を活用し現地実装に必要な実証調査を実施。 		

施策目次（デジタル技術の活用にかかる関係府省関連施策③）

制度		該当ページ	内容	
デジタル	ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン	28	<ul style="list-style-type: none"> ドローン物流サービスにこれから着手する主体を対象に、導入方法や配送手段等に関する具体的な手続き及び参考となり得る取組等の事例集を取りまとめた「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインVer.4.0」により、ドローン物流の社会実装に向けた取組の普及を促進。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html 	国土交通省
	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち、運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業<環境省予算>	29	<ul style="list-style-type: none"> 共同輸配送とドローンのラストワンマイル配送を組み合わせたモデル構築のための実証等を行う。 	
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）	30	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの一環として行うバスサービス等について、自動運転レベル4の社会実装・事業化を後押しするため、地方公共団体が実施する自動運転の取り組みを支援。 	
	地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	31	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決事業に関わる各ステークホルダー（金融機関・大企業・地方公共団体など）、中間支援機能の役割を明確化し、令和5年度中に策定する基本指針に則り、ソーシャルビジネスに取り組む企業や地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため、社会課題解決事業モデルを複数実証する。 	経済産業省
	地域新MaaS創出推進事業	32	<ul style="list-style-type: none"> 異業種（商業、医療、観光等）と連携し、地域社会・経済の活性化に取り組む地域（企業・団体等）を支援。新たなモビリティサービスの社会実装及び全国での横展開モデルの実現を目指す。 	
	自動運転等の先行実装のためのデジタルライフライン整備事業	33	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタルライフライン全国総合整備計画」における先行的な取組として、自動運転車やドローンの社会実装等を支援する道路／航路の設定や、インフラ管理のデジタル化を先行地域で進めるために必要となる、データ連携基盤等のデジタルライフライン（共通規格に準拠したハード・ソフト・ルールのインフラ）を整備する。 ⇒ https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline.html 	
	遠隔医療設備整備事業	34	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機器を活用して病理画像・X線画像等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。また、患者の通院負担軽減や医師の移動負担軽減、医療資源の柔軟な活用などの観点から、情報通信機器を活用して、医師と患者間における遠隔地からの診療を行う。 	厚生労働省
	指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	35	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に深刻な被害をもたらす二ホンジカ・イノシシの管理を強化するため、ICT等を活用して、都道府県による二ホンジカ・イノシシの捕獲強化、生息状況調査、人材育成等を支援。 ⇒ https://www.env.go.jp/nature/choju/reinforce/index.html 	環境省

施策目次（中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策①）

制度		該当 ページ	内容	
①農村型地域運営組織・小さな拠点等の活動への支援				
立ち上げ	農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 	16 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。 農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/nrmo/index.html 	農林 水産省
下支え	中山間地域等直接支払交付金 	36	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/ 	
	多面的機能支払交付金 	37	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html 	
連携	重層的支援体制整備事業 	38	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮等）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施。 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/ 	厚生 労働省
活用	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業  	11 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域等の条件不利地域において、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援、産業振興等の取組について支援。 ⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm 	総務省
	過疎地域遊休施設再整備事業 	11 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域における廃校舎や老朽化して使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興や都市住民との地域間交流を促進するため、生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備に要する経費について支援。 ⇒ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain4.htm 	
	市町村管理構想、地域管理構想（市町村管理構想・地域管理構想策定推進対策） 	39	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や地域において、土地の管理や資源の現状把握・将来予測を行い、優先的に維持したい土地や管理方法の転換等を検討し、目指すべき将来像と土地の管理のあり方を示す市町村管理構想、地域管理構想の策定を推進。モデル形成のための支援や人材育成研修を実施。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html 	国土 交通省
	物流総合効率化法を活用した過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の初年度の運行経費の支援事業 	40	<ul style="list-style-type: none"> 物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、総合効率化計画の策定のための調査事業及び認定を受けた総合効率化計画に基づく過疎地域向けのラストワンマイル配送の効率化の初年度の運行経費を支援。 	
	地域公共交通確保維持改善事業 	25 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域等におけるデマンドタクシー、コミュニティバス等の運行費、車両の更新費等を支援。 	
	半島振興広域連携促進事業 	41	<ul style="list-style-type: none"> 半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html 	
豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 	42	<ul style="list-style-type: none"> 豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体を支援。 ⇒ https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html 		

施策目次（中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策②）

制度		該当 ページ	内容	
①農村型地域運営組織・小さな拠点等の活動への支援				
活用	山村活性化支援交付金	 43	● 山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/index.html	農林 水産省
	農山漁村発イノベーション対策	 17-18 (再掲)	● 農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html	
	最適土地利用総合対策	 44	● 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/saitekitchoriyo.html	
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機農業産地づくり推進	  45	● 有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販売拡大等の取組と一体的に支援。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyoyuuki/organic_village.html	
	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	 46	● 国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、中山間地域等に所在する事業者に対して国指定等文化財の保存修理や整備活用事業のほか、発掘調査や埋蔵文化財活用事業などに対して補助を実施する。	文化庁
	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	 47	● 国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、中山間地域等に所在する事業者に対して国指定等文化財の防火対策、耐震対策に係る施設整備に対して補助を実施する。	
	へき地保健医療対策	 48	● へき地における医療提供体制の確保に必要な経費を支援する。 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20900.html	厚生 労働省
地方 財政 措置	住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】	49	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】	49	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	

施策目次（中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策③）

制度		該当ページ	内容	
②人材のサポート				
寄り添い	生活支援コーディネーター	38 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、市町村が定める活動区域ごとに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートを実施。 	厚生労働省
連携・活用	社会教育主事、社会教育士	50	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事は、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言等を行う。社会教育士は、社会教育主事になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる称号で、社会教育の専門的知識を生かし、行政のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる。 <p>⇒ https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html</p>	文部科学省
	公民館	51	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の交流の場としての役割とともに、住民にとって最も身近な学習拠点として、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会を提供。 	
伴走	地域活性化伝道師	52	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う。 <p>⇒ https://www.chisou.go.jp/tiiki/dendoushi/index.html</p>	内閣府
	地域力創造アドバイザー	53	<ul style="list-style-type: none"> 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を実施（必要な経緯等について総務省が特別交付税措置）。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/</p>	総務省
参加・従事	地域おこし協力隊	54	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_0300066.html</p>	
	地域プロジェクトマネージャー	55	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の専門人材（協力隊OB・OG含む）等を市町村が任用（概ね1年以上3年以下）し、地域の重要プロジェクトの現場責任者として、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら当該プロジェクトを推進（地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費について総務省が特別交付税措置）。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_04000210.html</p>	
	地域活性化起業人	56	<ul style="list-style-type: none"> 三大都市圏の民間企業等の社員を一定期間（6ヶ月から3年）受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事（派遣元企業に対する負担金等について総務省が特別交付税措置）。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html</p>	
	集落支援員	57	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html</p>	
	特定地域づくり事業協同組合	58	<ul style="list-style-type: none"> 人口急減地域を対象に地域の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出。組合で職員を雇用し、地域内の事業者等に派遣。 <p>⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html</p>	

施策目次（中山間地域等の活性化等にかかる関係府省関連施策④）

制度		該当 ページ	内容	
②人材のサポート				
人材 育成	農村プロデューサー養成講座	59	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を「農村プロデューサー」として育成。 ⇒ https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html 	農林 水産省
	有機農業新規参入技術習得等支援事業	60	<ul style="list-style-type: none"> 新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援。 	
	スマート農業技術活用産地支援事業	24 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業実証プロジェクトに参加して技術・ノウハウを培った民間企業、営農指導員、研究者、普及員等を中心とした支援チームが、スマート農業技術を積極的に取り入れる他産地への実地指導に取り組む。 ⇒ https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/katsuyo-sanchi-shien/index.html 	
	地方創生カレッジ	61	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な無料のeラーニング講座を提供するほか、地方創生の有識者を交えた交流掲示板や、各地で地方創生に取り組む実践事例の特集等を通じて知恵の共有を図る。 ⇒ https://chihouseisei-college.jp/ 	内閣府
関係 人口	農山漁村関わり創出事業	17-18 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援。 	農林 水産省
	多面的機能支払交付金	37 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能の増進を図る活動の活動項目「広報活動・農的関係人口の拡大」として、多様な主体の参画の促進や地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のための活動を支援。 	
	関係人口ポータルサイト	62	<ul style="list-style-type: none"> 全国の地方公共団体の関係人口創出・拡大に関する取組事例、関連イベントや交流体験プログラム等の情報を一元化。 ⇒ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/ 	総務省
	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	63	<ul style="list-style-type: none"> モデル性を有する関係人口の創出・拡大の取組と、全国の官民関係者が参画する協議会の運営を通じた関係者間の情報共有やネットワーク化を支援。 ⇒ https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html 	内閣府

1	デジタル田園都市国家構想交付金	URL	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県 市町村	ハード・ソフト	交付金 (1/2)	1月頃		(百万円) 100,000	内閣府 地方創生推進事務局 03-3581-4213

事業概要・目的

- 「デジタル田園都市国家構想交付金」により、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する。

デジタル田園都市国家構想交付金

R6当初

地方創生推進タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

地方創生拠点整備タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

デジタル実装タイプ

デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

(注1) 令和5年度補正予算において、735億円を措置。

- デジタル実装タイプ：360億円
- 地方創生拠点整備タイプ：300億円
- 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ：60億円
- 地方創生推進タイプ：15億円

(注2) 本交付金の一部は、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○主な対象事業

デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。

【地方創生推進タイプ】

- 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援 (先駆型・横展開型・Society5.0型)

	対象となる事業
先駆型	先駆性の高い最長5年間の事業
横展開型	先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年間の事業

- 東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策 (移住・起業・就業型)
 - 市町村が、UIJターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金 (最大100万円) を支給する場合、当該経費の1/2を支援
- 地域企業に対し、経営課題解決等に資するデジタル人材等のマッチングを支援。(プロフェッショナル人材事業型)
- 省庁の所管を超える2種類以上の施設 (道・污水处理施設・港) の一体的な整備 (地方創生整備推進型)

【地方創生拠点整備タイプ】 (原則として3年間 (最長5年間))

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



期待される効果

- 地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方における安定した雇用創出など地方創生の推進に寄与する取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

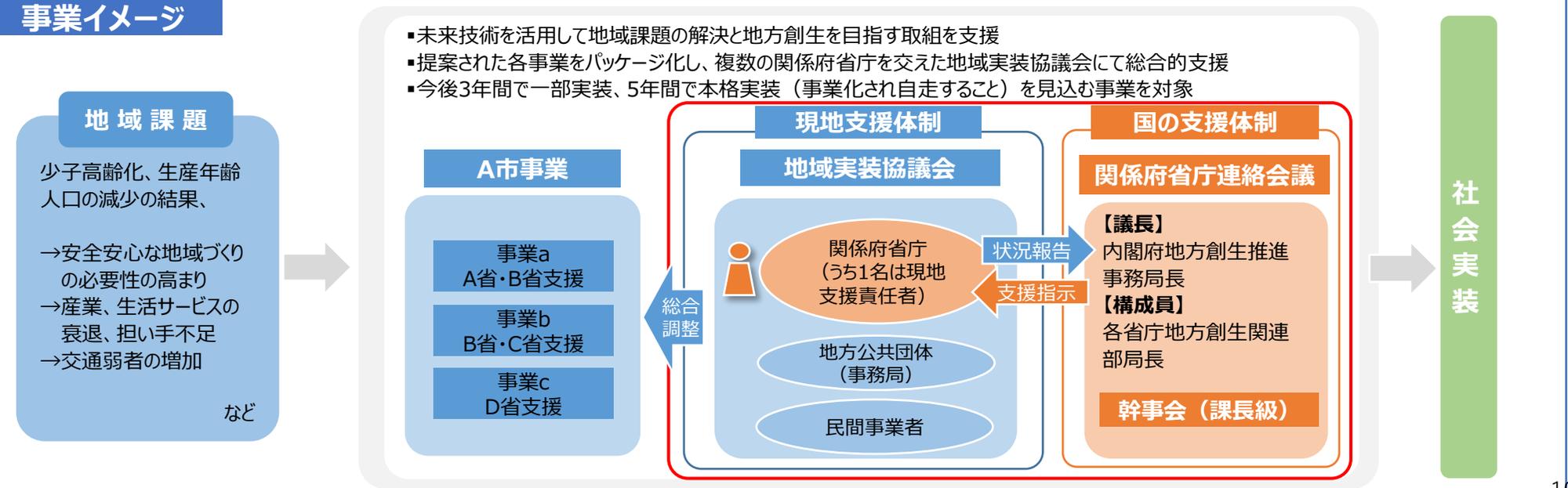
2	未来技術社会実装事業	URL	HP 事例等		 HP	 事例等
			https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/ichiran.html			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県 市町村	ハード・ソフト	/	4月～5月	/	74の内数	内閣府 地方創生推進事務局 03-6206-6175

概要

- 未来技術社会実装事業は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」におけるモデル地域ビジョンにて、先導的なスマートシティの創出を目指すための関連施策の1つとして位置づけられています。
- 事業の概要としては、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、革新的で先導性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、未来技術の**社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築し、関係府省庁による総合的な支援を行う事業です。**
- 未来技術を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、H30年度からR5年度までに合計55事業を選定。**選定から5年で社会実装を目指し複数年にわたる伴走型支援を行います。R5年10月時点で33事業※に対して支援を実施中です。**

※ H30年度からR4年度までの選定合計53事業のうち22事業はR4年度末までに支援終了。

事業イメージ



3

過疎地域持続的発展支援交付金

URL

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm


事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
1 地域運営組織等 2 都道府県・市町村 3・4 市町村	ハード・ソフト	下図参照			805	総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(過疎地或は以外の条件不利世或も対象)(定額補助)

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



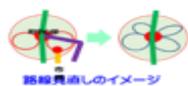
役場所在地域

【事業例】佐賀県伊万里市 (H29～) 地域公共交通 (バス)

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



路線再編のイメージ



アプリのイメージ



コミュニティバス

2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県等が行う人材育成事業を支援。
(市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助)

【事業例】熊本県水俣市 (R3～) 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等(13箇所)を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村から過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。(1/2補助)

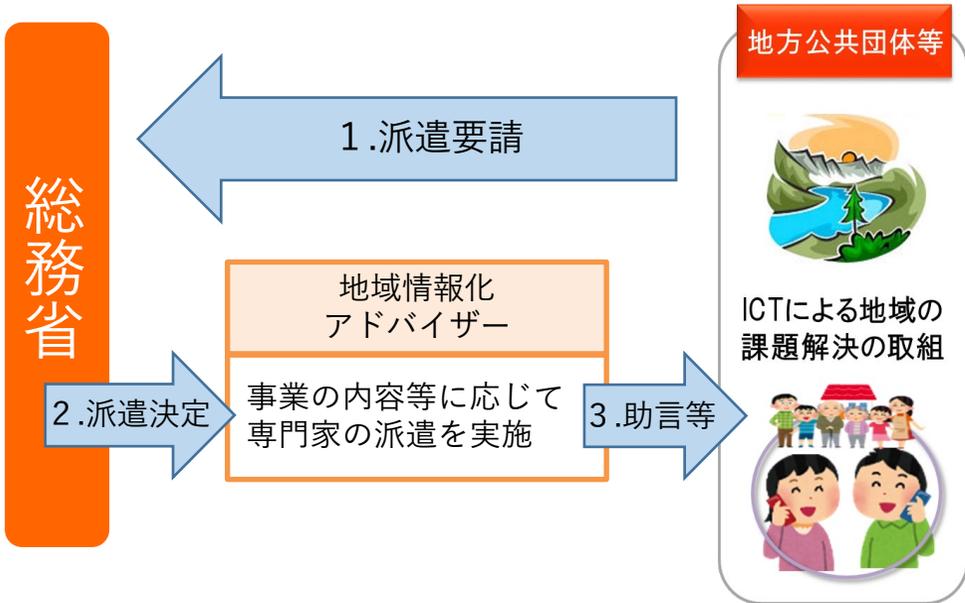
4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村から過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。(1/3補助)

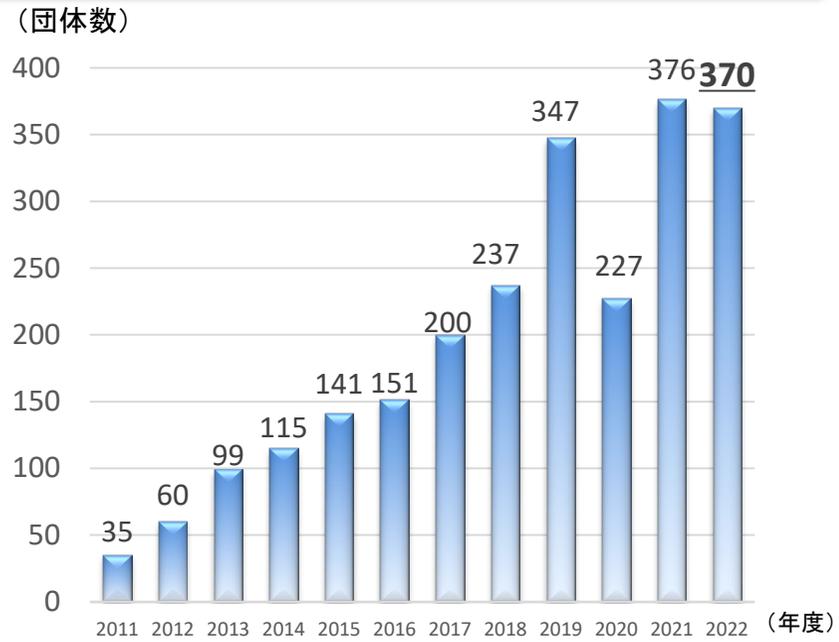
4	地域情報化アドバイザー派遣制度	URL	HP https://www.r-ict-advisor.jp/ (R5) 事例等 https://www.r-ict-advisor.jp/cases-case-good_practices/ (R5)				 HP  事例等
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	地方公共団体等	ソフト	—	4月～12月頃	—		

趣旨・目的 情報通信技術（ICT）を地域の課題解決に活用する取組に対して、自治体等からの求めに応じて、ICTの知見、ノウハウを有する専門家（「地域情報化アドバイザー」）を派遣し、助言・提言・情報提供等を行うことにより、地域におけるICT利活用を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域の中核を担える人材の育成を図る。

派遣の仕組み

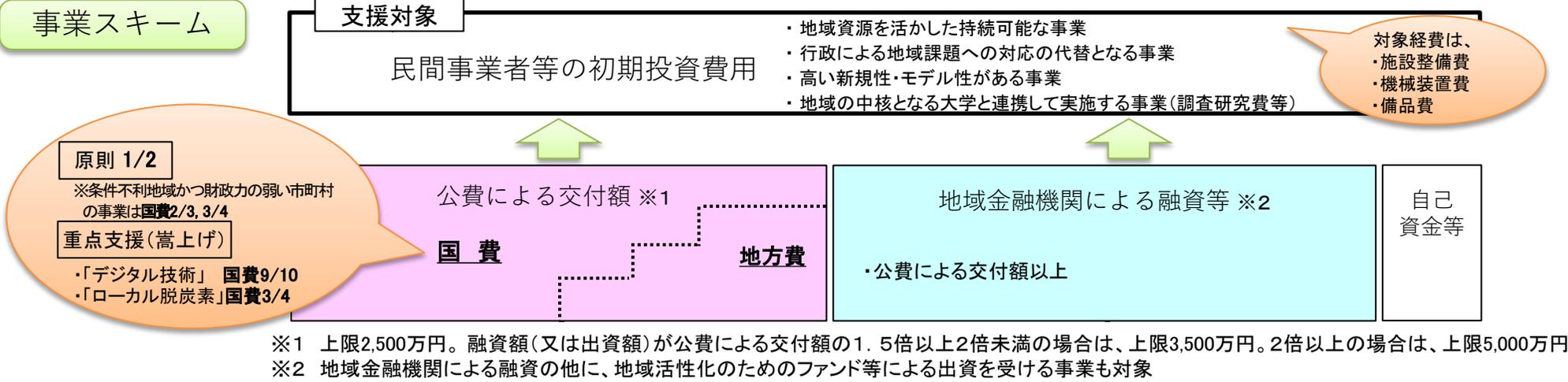


派遣団体数



5	地域経済循環創造事業交付金 (ローカル10,000プロジェクト)		URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容		補助率等	公募時期	事業要望調査時期	
	都道府県・市区町村	ハード	原則1/2 (上限2500万円)	毎月10日〆切	毎月	(百万円) 600の内数	総務省地域力創造グループ 地域政策課 03-5253-5523

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。



これまでの実績 (478事業、382億円)
(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R6年3月末時点))

- ・公費交付額 134億円
- ・融資額 191億円
- ・自己資金等 56億円

※端数処理の都合上合計は一致しない。

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費9/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

6

郵便局等の公的地域基盤連携推進事業

URL

<https://www.soumu.go.jp/yusei/kasseika.html>

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
郵便局と連携する地方公共団体等の地域の公的地域基盤	ハード・ソフト	調査研究(請負)			125 (百万円)	総務省 情報流通行政局 郵政行政部企画課 03-5253-5959

- デジタル社会の進展への対応、人口減少などに伴う地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。郵便局と地方自治体等の地域の公的地域基盤が連携して地域課題を解決するための実証事業を実施し、モデルケースを全国に展開。

郵便局等の公的地域基盤連携推進事業

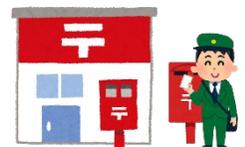
地域課題

- ・ 少子高齢化
- ・ 地域住民のデジタル化支援
- ・ 災害時安否確認
- ・ 空き家対策 等



総務省による実証

シンクタンクが調査研究として請負

【公的地域基盤】
日本郵便・郵便局

- ・ 全国24,000局 (人員・窓口・配達)
- ・ 保有するデータ
- ・ 地域の信頼 等



地方自治体・公的企業等



デジタル技術の活用

【実証テーマ案】

(例)

郵便局における
オンライン診療の実施

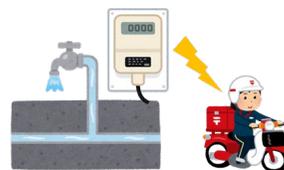
郵便局におけるオンライン診療サポート 地域の安全・インフラ維持等に活用



(例)

郵便車両を活用した
スマート水道検針

検針業務に郵便配達のリソースを活用



(例)

郵便局デジタル地図
プラットフォーム※の
地域社会活用

(例)

ドローンを活用した
地域課題解決

郵便局ドローンを自治体ニーズで活用



成果

ガイドライン・連携事例集
作成・公表郵便局を活用して
全国の地域課題を解決

(計画年度)

令和4年度～令和6年度

※郵便局デジタル地図プラットフォーム: 郵便局が保有する事故頻発地点、アンダーパス冠水頻発箇所、道路損傷箇所等の情報を一元化したデジタル地図を活用するために日本郵便が構築する共通基盤。

7	地域デジタル基盤活用推進事業	URL	HP・事例等 https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	地方公共団体 民間団体等	ハード・ソフト	③ : 1/2	2～3月 複数回公募の 可能性あり		4,750	総務省地域通信振興課 デジタル経済推進室 03-5253-5757

① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手
すれば良いか
わからない…



DXを進めていく
ための計画書を
作成したい…



地域課題の
洗い出し、
優先順位を
整理したい

デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定等を専門人材が支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体 (※1)
 - ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ※1 財政力指数 1 以上の地方公共団体は対象外

② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術 (ローカル 5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E / 7 等) を活用して地域課題の解決を図る先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体
 - ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
 - ・企業・団体等 (※2)
- ※2 当該企業・団体等にのみ利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであること

③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ (ローカル 5G、Wi-Fi、LPWA など) の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

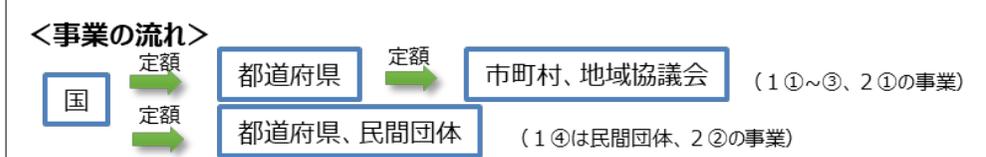
【支援対象】

- ・地方公共団体
 - ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
 - ・企業・団体等 (※3)
- ※3 採択候補に決定後、交付申請までに地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していること

8	農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策 (農村RMOモデル形成支援 等)	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県、市町村 地域協議会、民間団体	ソフト	定額		随時		

< 事業の内容 >	< 事業イメージ >
------------------------	-------------------------

- 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業**
- 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
 - 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額(上限3,000万円(1,000万円(年基準額)×事業年数))]】
 - 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
 - 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。
- 2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業**
- 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額(上限3,000万円(1,000万円(年基準額)×事業年数))]】
 - 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。
- ※対象地域：8法指定地域等



1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上 高収益作物導入 	イ 販売力強化 高精度栽培技術の導入 	ウ 農用地保全 棚田の保全 
エ 複合経営 ミニトマト栽培と加工品の開発 	オ 生活支援 買物支援・見守り 	

+

デジタル技術の導入・定着

 《栽培技術のeラーニング》	 《テレビ画面で買い物支援》
---	---

2. 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援  農用地保全 地域資源活用 生活支援	② 農村RMO形成伴走支援  全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修
---	---

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化
 (デジタル田園都市国家構想の実現を後押し)

「むらづくり」を推進

9	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策	URL	HP・事例等 https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html		QRコード		
			事業実施主体（対象者）	支援対象・内容		補助率等	公募時期
	都道府県、市町村、民間団体、地域協議会、農林漁業者、民間事業者、農林漁業者の組織する団体等	ハード・ソフト	定額、1/2、3/10等	2月上旬～下旬 ほか ※詳細は次ページ		8,389の内数	農林水産省農村振興局 ※詳細は次ページ

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

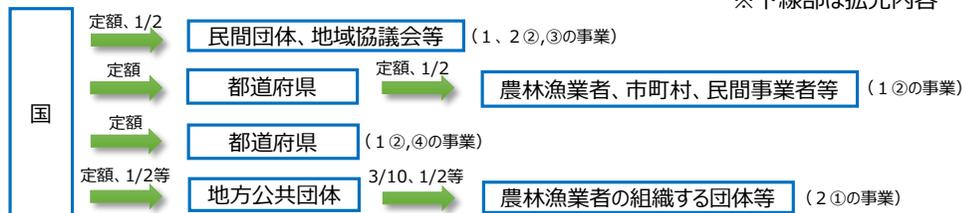
- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

②農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



農林水産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

各メニューの
公募時期等

○公募時期

1. 農山漁村発イノベーション推進事業 2月上旬～下旬頃

※②農山漁村発イノベーション創出支援型においては、農山漁村発イノベーション中央サポート事業のみ該当

2. 農山漁村発イノベーション整備事業 (②農泊推進型、③農福連携型) 2月上旬～下旬頃

○事業要望調査時期

1. 農山漁村発イノベーション推進事業 (②農山漁村発イノベーション創出支援型) 1月下旬～2月中旬頃

※農山漁村発イノベーション中央サポート事業を除く

2. 農山漁村発イノベーション整備事業 (①定住促進・交流対策型及び産業支援型)

①定住促進・交流対策型 1月下旬～2月中旬頃

産業支援型 1月下旬～2月中旬頃

各メニューの
問合せ先

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

①地域活性化型のうち

- ・活動計画策定事業、農山漁村関わり創出事業
- ・農山漁村情報発信事業(※優良事例の横展開)
- ・農山漁村情報発信事業(※理解醸成等)

都市農村交流課 03-3502-5946

農村計画課 03-3502-6001

鳥獣対策・農村環境課 03-6744-0250

都市農村交流課 03-6744-2497

②農山漁村発イノベーション創出支援型

③農泊推進型 都市農村交流課 03-3502-5946 (2. 農山漁村発イノベーション整備事業の②農泊推進型も同じ)

④農福連携型 都市農村交流課 03-3502-0033 (2. 農山漁村発イノベーション整備事業の③農福連携型も同じ)

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

①定住促進・交流対策型及び産業支援型のうち

- ・定住促進・交流対策型 地域整備課 03-3501-0814
- ・産業支援型 都市農村交流課 03-6744-2497

10	鳥獣被害防止総合対策交付金	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/yosan/yosan.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
都道府県 地域協議会 民間団体等	ハード・ソフト	定額 (1/2以内等)	3月中旬～ 4月中旬	1月中旬～ 2月中旬	(百万円) 9,900	農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 03-3591-4958	

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大への取組**等を支援します。また、森林における**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**国有林野におけるシカ捕獲等**を実施します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

9,900 (9,603) 百万円

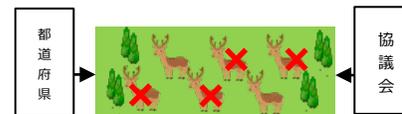
〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕

- 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化**等を支援します。
- 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成や**狩猟組織の体制強化**、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組**等を支援します。
- シカ特別対策**【令和5年度補正予算】
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。



〔捕獲等の強化〕

- シカの個体数減少に向けた取組**
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する総合的な取組を支援【令和5年度補正予算】



- 効率的な柵の設置に向けた支援**
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化【令和5年度補正予算含む】



〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

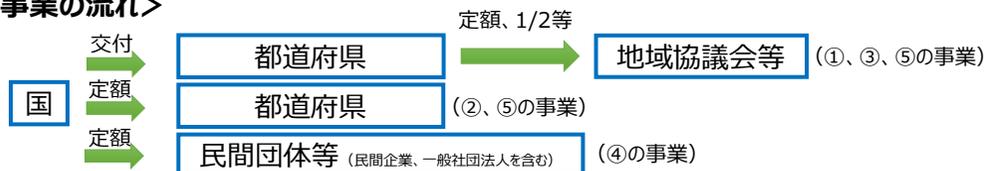
- 広域搬入の推進**
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた支援を実施



- ジビエの情報発信強化**【令和5年度補正予算】
ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の制作等を通じた情報発信の強化



＜事業の流れ＞



11	農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
都道府県 市町村 土地改良区等		ハード・ソフト	1/2等 定額	随時	前年度4月、7月、 10月、1月を予定		

< 事業の内容 >

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

< 事業の流れ >

定額、1/2等



< 事業イメージ >

情報通信施設



光ファイバ

無線基地局





水位センサー

監視カメラ

自動給水栓

マルチセンサー
(気温、湿度等)

(情報通信施設の活用例)

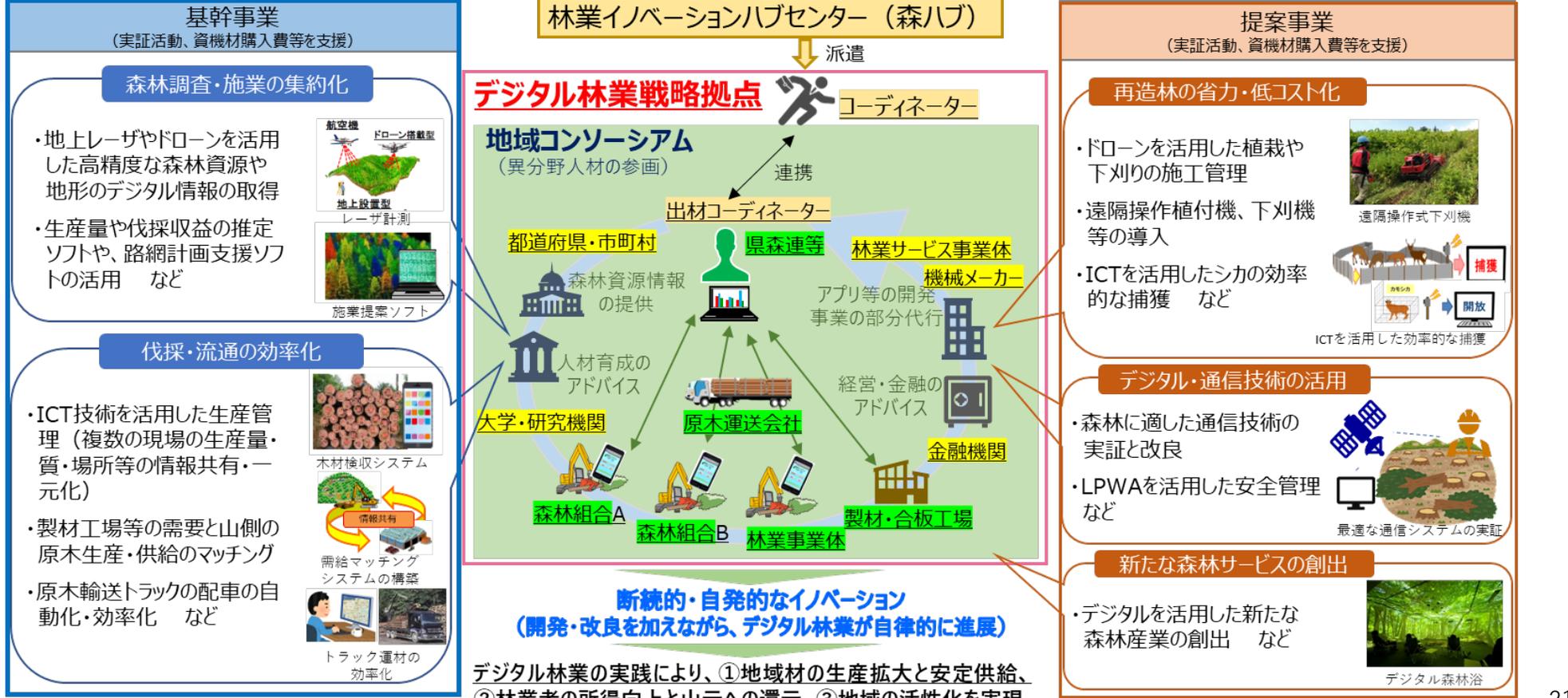
- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格 (LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等) を選定。
- 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

12	デジタル林業戦略拠点構築推進事業	URL	https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/digital/digital.html				
----	------------------	-----	---	--	--	--	--

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
地域コンソーシアム	ソフト	定額、1/2	1月下旬～ 3月上旬頃		78 (百万円)	農林水産省 林野庁 研究指導課 03-3501-5025

趣旨・目的
 これまで一部の者や分断的な利用に留まっているデジタル技術を、地域全体で森林資源調査、原木の生産・流通、再生林など林業活動にフル活用する「デジタル林業」の実践・定着を進めることが重要。
 そのため、異分野を含む多数のプレイヤーが地域コンソーシアムを形成し、地域一体となりデジタル林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築を支援する。

事業内容
 地域コンソーシアムによる林業のデジタル化の実証活動（以下①～③の取組）を支援する。
 ①検討会開催 ②森ハブから派遣されるコーディネータの活用 ③実証活動（資源管理、生産管理、造林、通信、森林サービス）



13	デジタル水産業戦略拠点整備推進事業	URL	https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/digital_suisangyo/index.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	民間団体等	ソフト	定額	5月頃		1,952の内数	農林水産省 水産庁漁政部企画課 03-3592-0731

< 事業の内容 >

デジタル水産業戦略拠点の計画策定等支援

これまで資源管理、生産、加工・流通・消費の個々に実施されてきたデジタル化の取組を面的に地域一体で取り組むデジタル水産業戦略拠点を創出するための計画策定に必要な地域コンソーシアムの開催や専門家の派遣等を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

デジタル水産業戦略拠点 (イメージ)

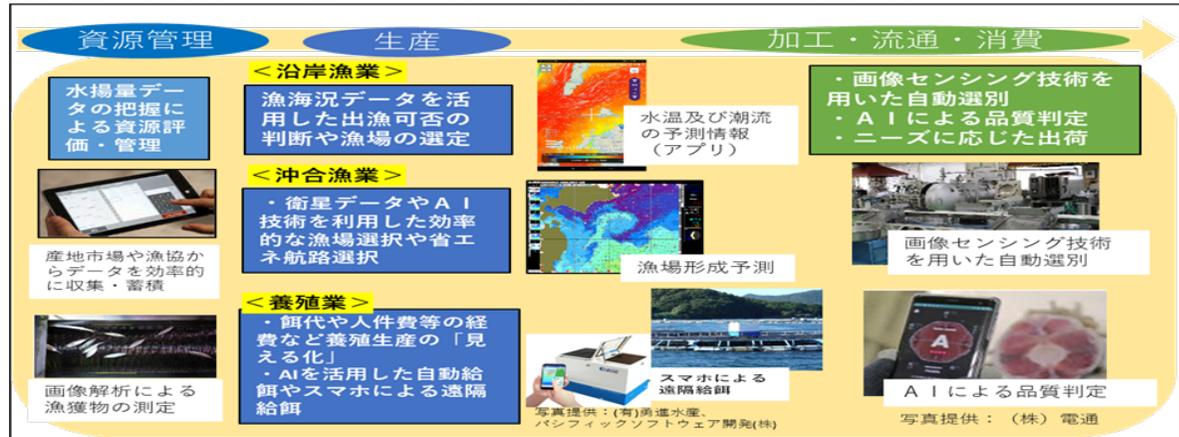
漁村地域の関係者によるデジタル技術を活用した協業



期待される効果

- 漁村地域の活性化
地域内での相乗効果も含め、水産関係者の所得の向上など、地域の活性化
- 都市住民や外国人観光客も裨益
消費者の安心趣向への対応、食品ロスの削減、ワーケーション等によるQOL向上
- 学ぶ場の提供
地域外のスマート水産業に興味のある漁業者や加工流通業者等に学ぶ場を提供

【参考】・資源管理・生産・加工・流通・消費におけるデジタル技術の例



14	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな栽培体系への転換サポート		URL	HP https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html 事例等① https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/attach/pdf/index-53.pdf 事例等② https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/attach/pdf/index-54.pdf		  	HP 事例等① 事例等②
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容		補助率等	公募時期		
協議会、都道府県 市町村、農業協同組合	ソフト	定額 1/2以内	/	1月中旬～2月中旬 3月中旬～4月中旬 (状況に応じ随時)	650の内数 (R5補正予算 2,706の内数)	農林水産省 技術普及課 03-3501-3769	

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、各産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

事業内容 農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援

- ① 産地に適した環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術の検証
- ② ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入
- ③ ①と併せて行う環境に配慮した農産物に対する消費者の理解醸成
- ④ グリーンな栽培体系の実践・普及に向けた栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定
- ⑤ 栽培マニュアル・産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

環境にやさしい栽培技術

化学農薬の使用量の低減

化学農薬のみに依存しない総合防除 など

化学肥料の使用量の低減

堆肥や有機質資材の活用 など

有機農業の取組面積の拡大

有機農業のための土づくりや防除法 など

水田からのメタンの排出削減

中干し期間の延長、秋耕 など

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝のバイオ炭、籾殻くん炭 など

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝のバイオ炭 など

石油由来資材からの転換

バイオマス由来成分を含む生分解性マルチなど

プラスチック被覆肥料の被覆殻対策

プラスチック被覆肥料の代替技術

被覆殻の流出防止技術

省資源化

耐用年数の長い資材への切替え など

その他温室効果ガスの排出削減に資する技術

省力化に資する技術

慣行の栽培体系と比べて

省力化される技術

環境にやさしい栽培技術

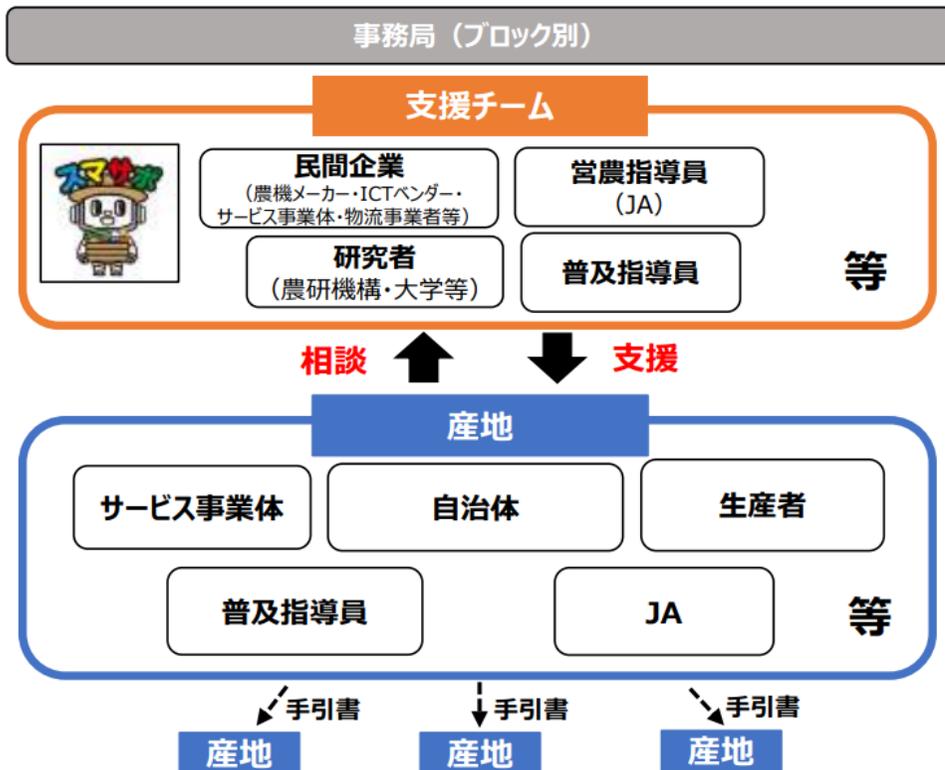
の省力化を図る技術



15	スマート農業技術活用産地支援事業	URL	①令和6年度採択結果について https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/naro/162488.html			①	②
			②支援の概要 https://www.naro.go.jp/smart-nogyo/katsuyo-sanchi-shien/index.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
民間団体等	ソフト	定額	令和6年 1月下旬～ 3月上旬		3,000の内数 (百万円) ※スマート農業技術の開発・ 実証・実装プロジェクト	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 03-3502-7438	

- 実証プロジェクトに参加して技術・ノウハウを培ったメンバーの中でも、スマート農業技術の普及・実装に積極的に取り組む民間企業、営農指導員、研究者、自治体の普及員等が「スマートサポートチーム (通称:スマサポ)」として活動。
- 令和4年度より、スマート農業技術活用産地支援事業を活用し、スマサポのメンバーを中心とした支援チームが、新技術を積極的に取り入れる他産地への実地指導に取り組む。今後、これらの産地での指導結果に基づいて手引書を作成し、指導人材を育成しつつ、スマート農業技術やデータ活用を推進。

スマート農業技術活用産地支援事業イメージ



事業における取組一覧 (上段: R5年度採択、下段: R4年度採択)

	支援チームを代表する機関	支援を受ける産地	品目
①	ウォーターセル(株)	北海道	バレイショ、水稻等
②	(株)誠和	埼玉県	イチゴ
③	(株)鈴生	静岡県	レタス、ブロッコリー等
④	(株)レグミン	兵庫県	麦類、タマネギ等
⑤	(株)つじ農園	三重県	水稻、麦
⑥	(一財)浅間リサーチエクステンションセンター	鳥取県	水稻
⑦	テラスマイル(株)	岡山県	ブドウ
⑧		熊本県	イチゴ
①	(株)スマートリンク北海道	北海道	水稻、小麦等
②	テラスマイル(株)	岩手県	ピーマン
③		富山県	タマネギ、業務用米
④		三重県	茶
⑤	(株)日本能率協会コンサルティング	群馬県	イチゴ
⑥		鹿児島県	キャベツ
⑦	(株)スカイマティクス	千葉県	水稻
⑧	農研機構 北海道農業研究センター	北海道	飼料作物
⑨	石川県農林総合研究センター	石川県	水稻、大豆、麦
⑩	大阪公立大学	三重県	トマト
⑪	(一財)浅間リサーチエクステンションセンター	宮崎県	かんしょ

16	地域公共交通確保維持改善事業	URL	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
協議会・事業者等	ハード・ソフト	1/2以内・ 1/3以内 等	随時	随時	(百万円) R6予算：20,805 (R5補正予算：27,900)	国土交通省 総合政策局 地域交通課 03-5253-8396	
趣旨・目的	地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する。						
事業内容	多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、バリアフリー化、地域鉄道の安全性の向上に資する設備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。						

地域公共交通確保維持改善事業

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援



● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

・公共交通におけるバリアフリー整備
・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

17	空き家対策総合支援事業	URL	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
市区町村・所有者・NPO・民間事業者等	ハード・ソフト	1/2、2/5、1/3、定額	随時	随時	5,900	国土交通省住宅局 住宅総合整備課住環境整備室 03-5253-8508	

空家法の空家等対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組や、NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等に対して支援 (事業期間：平成28年度～令和7年度)

■ 空き家の除却・活用への支援 (市区町村向け)

<空き家対策基本事業>

- 空き家の**除却** (特定空家等の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却等)
- 空き家の**活用** (地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用)
- 空き家を除却した後の**土地の整備**
- 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**
- 空家等対策計画の策定等に必要なる空き家の**実態把握**
- 空き家の**所有者の特定**
※上記6項目は空き家再生等推進事業 (社会資本整備総合交付金) でも支援が可能
- **空家等管理活用支援法人**による空き家の活用等を図るための業務 R6拡充

<空き家対策附帯事業>

- 空家法に基づく代執行等の円滑化のための**法務的手続等**を行う事業
(行政代執行に係る弁護士相談費用、財産管理制度の活用に伴い発生する予納金等)

<空き家対策関連事業>

- 空き家対策基本事業とあわせて実施する事業

<空き家対策促進事業>

- 空き家対策基本事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業

■ モデル的な取組への支援 (NPO・民間事業者等向け)

<空き家対策モデル事業>

- 調査検討等支援事業 (ソフト)
(創意工夫を凝らしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援)
- 改修工事等支援事業 (ハード)
(創意工夫を凝らしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援)

※モデル事業の補助率 調査検討等：定額 除却：国2/5、事業者3/5 活用：国1/3、事業者2/3

<補助率>

空き家の所有者が実施

除却	国	地方公共団体	所有者
	2/5	2/5	1/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5
※代執行等の場合は国1/2、市区町村1/2

空き家の所有者が実施

活用	国	地方公共団体	所有者
	1/3	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

空家等管理活用支援法人が実施

支援法人による業務	国	地方公共団体
	1/2	1/2

空き家の活用



地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

18	スマートアイランド推進実証調査事業	URL	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含むコンソーシアム	ハード・ソフト	委託	2月～4月	5月～3月	139	国土交通省 国土政策局離島振興課 03-5253-8421

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために検証が必要な事項について、①自立的な実装を実現するための広域的な連携による事業性の確保に特化した実証（広域連携型調査）、②新技術の活用が幅広く、また、島民の日常生活の維持に新技術が直接的に影響を及ぼす小規模離島が有する課題解決に特化した実証（小規模離島型調査）を実施。

- ※1 広域連携型調査および小規模離島型調査の同時応募は不可とする。
- ※2 広域連携型調査への応募に当たっては、コンソーシアム等の団体に離島を有する基礎自治体（市町村）を複数で構成されることとする。

- 調査対象となるフィールドは離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域とし、調査にあたっては、現状の課題、課題を踏まえた振興のビジョンを考慮するとともに、調査で得られた結果をもとに他地域への横展開を行うことを念頭に置いて実施するものとする。※広域連携型調査の場合においても、対象となる離島はいずれも離島振興対策実施地域であることを必須とする。
- 調査対象となる分野は、交通・物流、産業振興、医療、教育、エネルギー、防災等、離島振興法に基づく離島振興基本方針に掲げるものとする。

実証調査の調査イメージ

【広域連携型調査】

【コンソーシアムの組成例】



【想定される調査のイメージ】

複数離島それぞれで有している機能を集約することによる効率化や、事業規模が小さい単独事業では採算が確保できない、担い手を確保できないといった課題等を解決する技術や体制構築 等

【小規模離島型調査】

【コンソーシアム組成例】



【想定される調査のイメージ】

・地域の担い手の確保等が困難な状況に対して、省力化・無人化が図られる技術・体制の構築
・島民にとって、容易に操作が可能とするなど、例えば医療・介護・交通等の分野で、生活利便性の向上が図られる技術や体制構築 等

19	ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン	URL	https://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000675.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
ドローン物流事業を計画する者 (民間事業者、地方公共団体等)	ソフト	/	/	/	/	国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 03-5253-8799	

第1部 社会実装編

第1章
利用者視点を踏まえた
事業コンセプトの構築

- 1.1 ドローンを活用した荷物等配送サービス提供の流れ
- 1.2 地域が抱える課題の整理
- 1.3 課題解決方策としてのドローンの有効性の確認
- 1.4 活用方策の具体化

第2章
検討・実施体制の整備

- 2.1 サービス利用者の明確化
- 2.2 サービス提供体制の構築
- 2.3 地元地方公共団体、住民の理解と協力の確保
- 2.4 プロジェクトマネージャーの選定
～多くの関係者の利害等を取りまとめ、事業を円滑に推進プロジェクトマネージャーを中心とする体制の重要性～

第3章
サービス内容、採算性確保

- 3.1 ユースケースに応じた機材の選定
- 3.2 離着陸場所、飛行ルート及び運航頻度
- 3.3 利用者インターフェイス ～利用者が利用しやすい注文、受付方法の検討～
- 3.4 荷物等の管理・配送 ～荷物等の積載方法、荷物等の受取方法、適切な温度管理～
- 3.5 保険への加入
- 3.6 収支改善方策の検討 ～費用の低減（省人化）、収入増加（稼働率の向上、帰り荷の確保）、支援措置～

第4章 安全の確保

- 4.1 飛行マニュアルの整備
- 4.2 離着陸場所、飛行ルート
- 4.3 運航管理手法 ～他の有人機・無人機や気象等のモニタリング、飛行前における運航判断～
- 4.4 飛行方法別の安全対策 ～夜間飛行、目視外飛行、物件投下～
- 4.5 飛行後の注意
- 4.6 事故時の対処方針

第5章 PDCAサイクルの活用等による事業継続性の確保

第2部 法令編（航空法に基づく安全の確保 その他関係法令 等）

事例集（日用品・食品、医薬品、農水産品等）

20	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業		URL	https://www.env.go.jp/air/car/transportation/index.html ※環境省予算であり、公募は環境省で実施			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容		補助率等	公募時期	事業要望調査時期	
	地方公共団体、 民間事業者・団体等	ハード・ソフト	1/2	6月下旬～ 7月下旬			

運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (国土交通省 連携事業)



【令和6年度予算額 1,165百万円 (新規)】 環境省

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

1. 事業目的

- 電動化を始めとする運輸分野の脱炭素化に向けた技術の進展 (基礎研究や製品開発) は動きが速いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- そのため本事業では、社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべきと国が定めた分野について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。これにより、有望な要素技術の社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築し、運輸部門の脱炭素化の加速化を図る。

2. 事業内容

- 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業**
車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、可搬型バッテリーと再エネを組み合わせたエネルギーマネージメントや車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。
- 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業**
今後、早期かつ大量発生が見込まれる電動商用車用リチウムイオンバッテリー (LiB) について、回収スキーム、リユース・リサイクルモデルの構築が進むものと想定される。この動きを促進するため、LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。
- 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業**
重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組 (水素内燃機関、ドローン配送等) のモデル的な実証を行う。

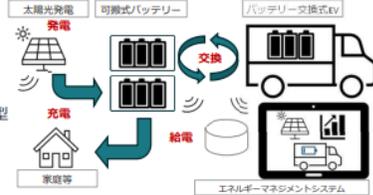
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、補助事業 (補助率: 1/2)
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和10年度

4. 事業イメージ

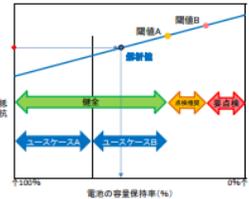
(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

エネルギーマネージメントの実証 (カートリッジ式蓄電池 (可搬型バッテリー) の活用 等)



(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標 (閾値) の整理



(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送 + ドローン配送によるラストワンマイル配送



お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話: 03-5521-8301

21	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (自動運転社会実装推進事業)		URL	https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000066.html			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
地方公共団体	ハード・ソフト		4月～ 5月頃		20,805の内数	国土交通省 物流・自動車局 技術・環境政策課 03-5253-8592	

● 地域づくりの一環として行うバスサービス等について、自動運転レベル4の社会実装・事業化を後押しするため、地方公共団体が実施する自動運転の取り組みを支援。

＜対象事業者 (イメージ)＞

地方公共団体 (都道府県・市町村) 及び道路運送事業者等

※ 将来的に「レベル4」の自動運転移動サービスの
実現が見込まれる者であること。



- 事業のポイント
- ・ 自動運転による地域モビリティの構築、及び社会受容性の向上
 - ・ 地域に根ざした自動運転の通年運行
 - ・ レベル4の実現に向け、運転者が不在となることを前提とした技術の磨き上げ 等



＜対象事業のイメージ＞

- ・ 専用道などを用いたBRT自動運転移動サービス
- ・ 定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・ 特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス 等

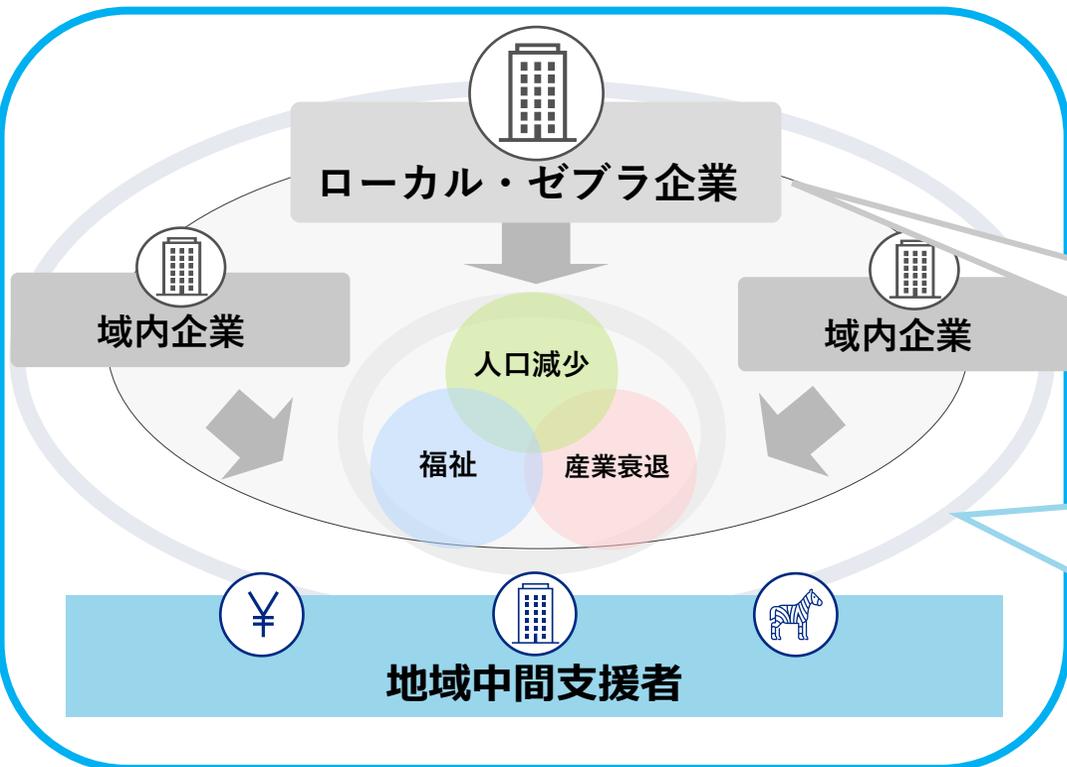
＜補助対象経費＞

- ・ 車両改造費
- ・ 自動運転システム構築費
- ・ リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

22	地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	URL	① https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2024/pr/pdf/pr_ippan.pdf ② https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/2024/20240301_01.pdf					
					①	②		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先		
民間事業者・団体等	ソフト	委託	4月～5月頃		600	経済産業省 中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767		

地域課題解決事業推進に向けた基本指針に則り、ローカル・ゼブラ企業を中心とする地域課題解決事業の地域での実証を実施。事業モデルや社会的インパクトの評価手法等の確立を目指す。

<採択する体制イメージ>




調査事務局によるメンター派遣
 社会的インパクト測定・マネジメントを支援

ローカル・ゼブラ企業の取組内容
 - IMM等を用いた社会的インパクトの可視化
 - インパクト戦略を踏まえたビジネスモデル策定

地域中間支援者とローカル・ゼブラの取組内容
 - 地域ビジョンの策定
 - 地域課題を構造分析し、解決策を設定
 - 社会的インパクトを用いた連携体制の構築
 - 課題解決に必要な実証の場を提供

23	地域新MaaS創出推進事業	URL	HP	https://www.meti.go.jp/policy/automobile/caseyosan.html	QRコード	QRコード	
			事例等	https://www.meti.go.jp/policy/automobile/r5sumamobigaiyou.pdf			
事業実施主体 (対象者)		支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
企業・団体等		ハード・ソフト	委託金	4月上旬～5月上旬	7月～3月	(百万円) 4,900の内数	経済産業省 自動車課 モビリティDX室 03-3501-1690

移動課題の解決や地域経済の活性化につながる新たなモビリティサービスについて、①毎年10件程度の先進事例の実証支援を行うとともに、②全国各地におけるシンポジウムの開催等を通じた事例の横展開を図る取組、を推進。

<①先進事例の実証支援> 三重県大台町・度会町

- 大台町の診療所において、医療MaaSの人的・運行コストの削減に向けた新たな車両・搭載機器の実証実験を実施。
- 度会町においては、町内の公民館等に、各種サービス機能を備えた車両等を集めて一時的なサービス拠点を形成する実証実験を実施。

①移動サービス×医療 (医療MaaSの更なる深化)



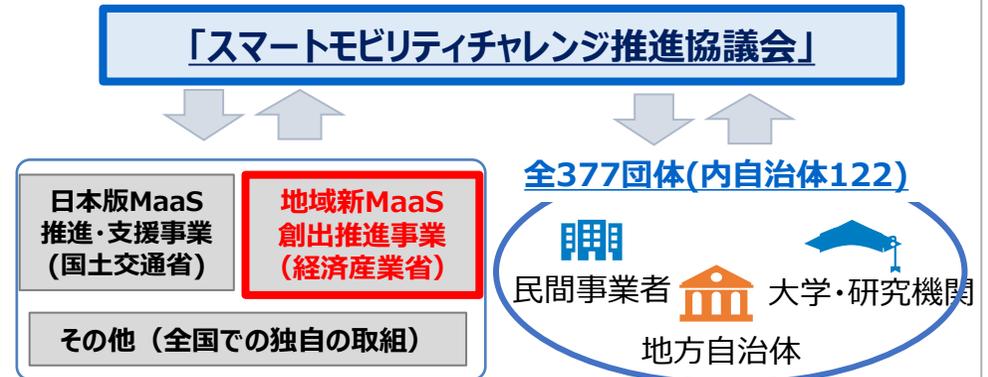
②移動サービス×地域サービス拠点 (中山間地域の移動課題解消)

公共施設等を中心とした地域拠点



<②横展開> スマートモビリティチャレンジ推進協議会

- 地域と企業の協働による意欲的な挑戦を促す「スマートモビリティチャレンジ」プロジェクトを開始。会員数は377団体。
- MaaSに関する情報発信や会員同士のマッチング、シンポジウム開催などの地域・企業等の連携強化を促進する取組を実施。



24	自動運転等の先行実装のためのデジタルライフライン整備事業		URL	https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline.html			
	事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容		補助率等	公募時期	事業要望調査時期	
	民間事業者	ソフト		3月頃		12,687 (百万円)	経済産業省 情報経済課 03-3501-0397

～人手不足でも人・物の移動を止めない～
自動運転サービス支援道の設定



新東名高速道路 駿河湾沼津-浜松間
約**100km** 等

- ✓ 道路・車の高度な連携で、自動運転トラック・自動運転移動サービスを社会実装。
- ✓ 労働力不足で荷物が届かなくなる、移動手段がなくなる、などの社会システムの崩壊を防ぐ。

共通基盤に基づいた空間情報提供システム等

～点検や物流の変革、災害時の緊急対応に～
ドローン航路の整備



埼玉県秩父エリアの送電網
約**150km** 等

- ✓ 人手不足に悩む点検や物流業務を、ドローンの安全・高速な自動・自律飛行で解決。
- ✓ 道路が寸断されるなどの緊急災害時にも即座に対応。

共通基盤に基づいた航路情報提供システム等

～省人化や効率化、迅速な災害復旧に～
インフラ管理のDX



さいたま市、八王子市等の都市
約**200km²** 以上等

- ✓ 通信、電力、ガス、水道等、地下のインフラ設備のデジタル地図を整備。
- ✓ 老朽インフラの迅速な更新に貢献。
- ✓ 点検・工事に関わる人員を省人化。

共通基盤に基づいたデジタル地図等

分野を横断して下支えする共通基盤の例：空間ID

- ✓ 異なる基準の空間情報を統合・単純化し、機械の高速処理を実現。
- ✓ 地理空間情報活用推進会議等において、関係省庁の取組と連携。
- ✓ DADCにおいてシステム全体の見取り図（アーキテクチャ）を設計し、それを踏まえて民間事業者等がシステム開発を実施。

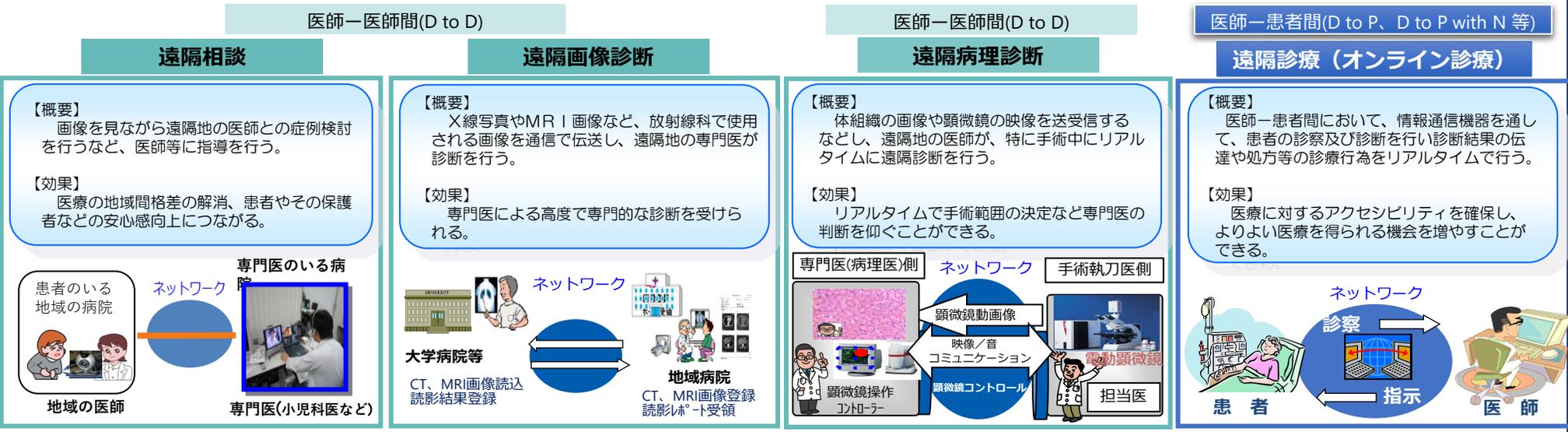
25	遠隔医療設備整備事業	URL	HP・事例等 https://www.mhlw.go.jp/stf/index_0024.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者	ハード	2分の1	2月下旬		140 (百万円) ※医療施設等設備整備費補助金のメニュー予算	厚生労働省 医政局総務課 03-3595-2189

1 事業の目的

この事業は、情報技術を応用した遠隔医療を実施することにより、医療の地域格差を解消し、医療の質及び信頼性を確保することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

情報通信機器を活用して病理画像・X線画像等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。また、患者の通院負担軽減や医師の移動負担軽減、医療資源の柔軟な活用などの観点から、情報通信機器を活用して、医師と患者間における遠隔地からの診療を行う。



26	指定管理鳥獣捕獲等事業費	URL	https://www.env.go.jp/nature/choju/reinforce/index.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
都道府県・協議会	ソフト	交付金(補助率1/2、2/3、定額)		1月～2月頃	200 (百万円)	環境省自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室 03-5521-8285	

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止等を目的としたイノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

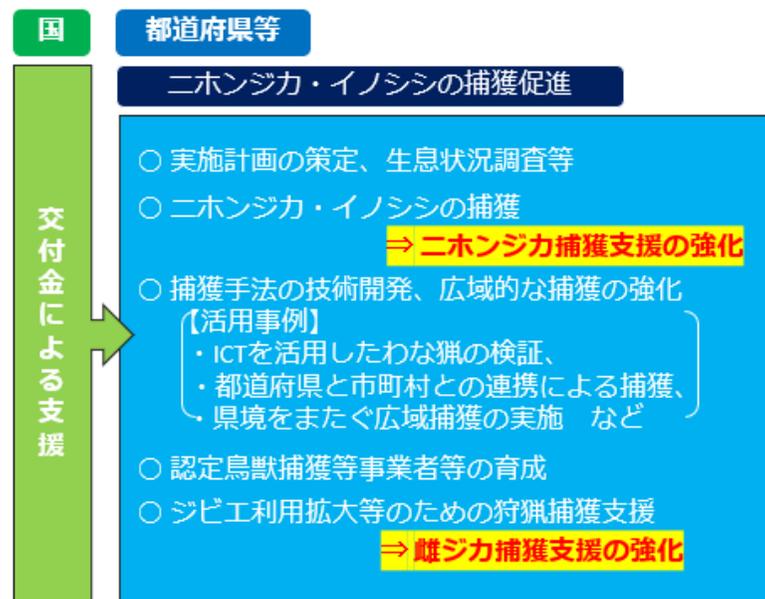
ニホンジカ・イノシシの半減目標（平成23年度比）の達成及び豚熱収束後のイノシシの個体数の増加を防ぐため、都道府県等が行う以下の取組について交付金により支援する（特に半減目標の達成が困難なニホンジカについて更なる捕獲体制強化が必要）。

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定、生息状況調査等
- ②指定管理鳥獣の捕獲等（ニホンジカ・イノシシ）
- ③効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲）
- ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ⑤ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑥ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援・捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/2、2/3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 平成26年度～令和10年度（予定）

4. 事業イメージ



半減目標の達成



27	中山間地域等直接支払交付金	URL	HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/ https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_torikumi/r0501.html	 HP	 事例等
			事例等			

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
農業者の組織する団体等	ソフト	定額	～6月		26,100 (百万円)	農林水産省農村振興局地域振興課 03-3501-8359

趣旨・目的 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の継続を支援することにより、多面的機能の発揮を図る。

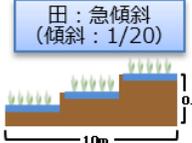
< 事業の内容 >	< 事業イメージ >
------------------------	-------------------------

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

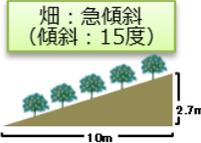
【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500



田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a



畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

< 事業の流れ >



【対象地域】 中山間地域等
(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】 集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

【加算措置】

加算項目 (取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 <small>〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕</small>	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） <small>〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕</small>	14,000円 (田・畑)
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】	3,000円 (地目にかかわらず)
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

28	多面的機能支払交付金	URL	HP 事例等		https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_syu.html	 HP	 事例等
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容			
	農業者等の組織する 団体	ソフト	定額	～6月	1月～2月	48,589	農林水産省農村振興局 農地資源課多面的機能支払推進室 03-6744-2447

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,602) 百万円
交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等





資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等





実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
※1：②、③の資源向上支払は、
①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、
②に75%単価を適用
※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

< 事業の流れ >



【加算措置】 (円/10a)

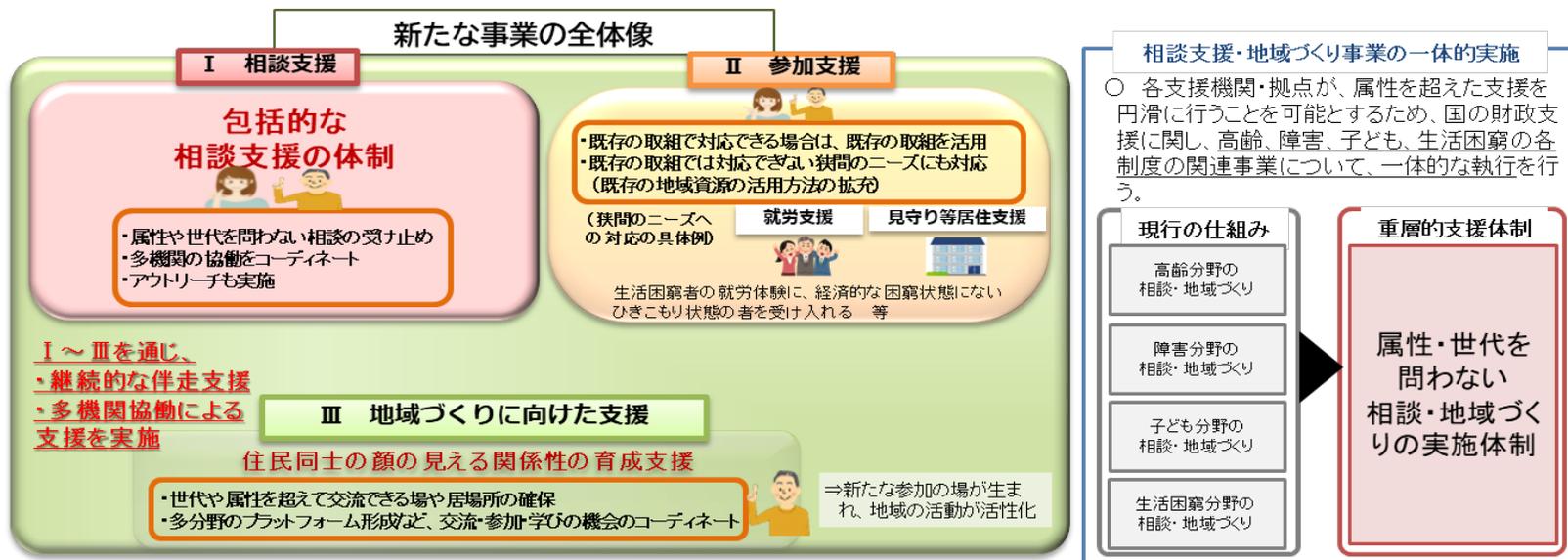
		項目		都府県	北海道	
		田	畑	草地	田	
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	畑	草地	400	320
					240	80
					40	20
水田の雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) の推進	資源向上支払 (共同) の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田			400	320

29	重層的支援体制整備事業	事業URL	HP事例等	https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyuu/	QRコード	QRコード
			事例等	https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jirei/		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	令和6年度当 初予算	問合せ先
市町村	ソフト	下記の事業うち、 ・①⑦ 38.5/100 ・②⑧50/100以内 ・③2/3 ・④⑤3/4 ・⑥25/100 ・⑨1/3 ・⑩⑪⑫⑬ 1/2			54,281	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室 (代表)03-5253-1111(内線)2289

趣旨・目的 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、属性別の支援体制では困難な複合課題や狭間のニーズに対応するとともに、地域づくりに向けた支援を行い、地域において誰もが多様な経路でつながり、参加することのできる環境を広げることで重層的なセーフティネットを築き、地域福祉の増進に努める。

事業内容 市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施。

- ①地域包括支援センターの運営
- ②基幹相談支援センター等機能強化事業等
- ③利用者支援事業
- ④自立相談支援事業
- ⑤福祉事務所未設置町村による相談事業
- ⑥地域介護予防活動支援事業
- ⑦生活支援体制整備事業
- ⑧地域活動支援センター機能強化事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- ⑪多機関協働事業
- ⑫アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ⑬参加支援事業



30	市町村管理構想・ 地域管理構想策定推進対策	URL	HP	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html	 HP	 事例等
			事例等	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000131.html		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
市町村・地域	ソフト		3月～ 4月頃		19	国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 03-5253-8359

■背景、目的

人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

■調査内容

● 市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を形成するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。さらに、事例形成や研修等の成果や課題等を整理し全国展開に向けた方策検討を行う。

① 基礎情報※1を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施(2年程度での策定を想定)

※1 人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等

② 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施

③ 事例形成や研修等で得られた成果や課題等を整理し、更なる展開に向けた方策を検討

■地域管理構想の作業・成果イメージ

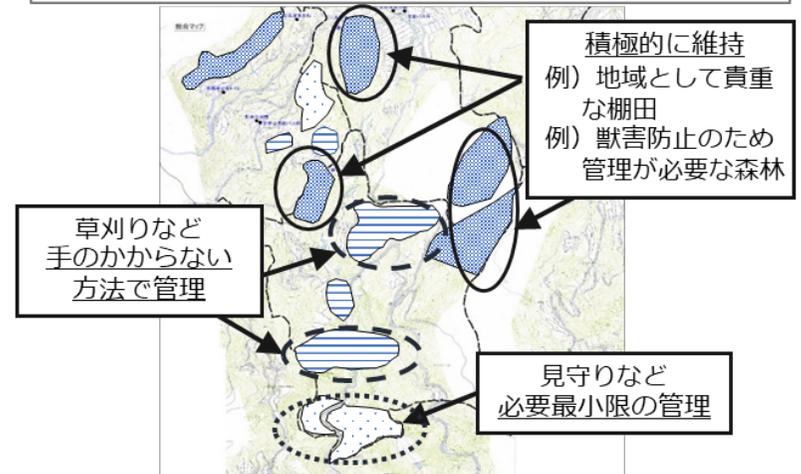
現況図及び将来予想図の作成



<耕作者の年齢>



地域管理構想図の作成 (国土管理の取組の優先度の明確化)



31

モーダルシフト等推進事業

URL

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
荷主企業及び貨物運送事業者等物流に係る関係者によって構成された協議会であって、予め大臣の認定を受けた者	ソフト	定額 1/2以内 2/3以内	4月～6月		40.6	国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 03-5253-8799

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進するとしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化、中継輸送の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ
 - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
 - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算等
- 総合効率化計画の策定
 - 協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 総合効率化計画の認定・実施準備
- 運行開始

計画策定経費補助

補助上限・補助率



省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ**等を行う。

省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車



ピッキングロボット



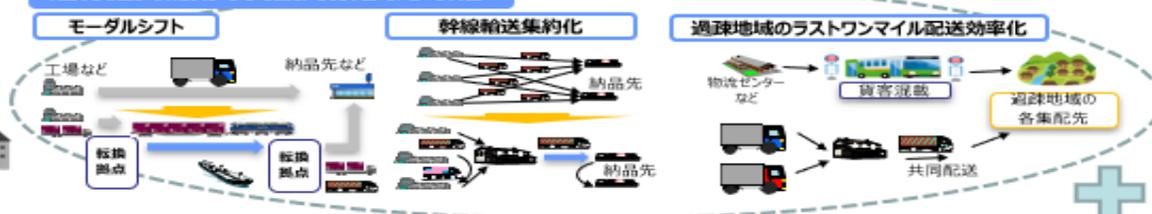
無人フォークリフト

計画策定経費補助の支援対象となる取組

「総合効率化計画」の策定のための調査に要する費用が対象一例



運行経費補助の支援対象となる取組



【中継輸送の取組の促進(拡充)】

令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層のインセンティブが必要。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

中継輸送の例



32	半島振興広域連携促進事業	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県・市町村等	ソフト	1/2、1/3	1月～2月頃		60	国土交通省 国土政策局 地方振興課 半島振興室 03-5253-8425

目的

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

制度の概要

- **対象事業**: 地域の特性を活かした交流促進、産業振興又は定住促進事業であって、複数の取組主体により広域的に実施される事業
 - ・ **交流促進事業**: 地域情報発信(パンフレット作成、PR活動等)(簡易な施設整備を含む)
 - 人材育成(人材育成のための研修等)
 - 調査検討(先進事例、交流拡大のための手法検討の調査等)
 - 交流活動(体験学習事業、シンポジウム、スポーツイベント等)
 - ・ **産業振興事業**: 特産品開発(特産品開発のための調査、研究開発等)
 - 特産品販売促進(特産品のブランド化支援、テスト販売の実施等)
 - ・ **定住促進事業**: 定住情報提供(移住希望者への相談窓口の設置、セミナー・フェアの開催、空家情報の提供等)
 - 定住環境整備(移住・定住のための研修、防災講習等の実施、避難計画の策定等)(簡易な施設整備を含む)
- **補助対象**: 道府県、市町村、民間団体
- **補助率**: 道府県、市町村・・・予算の範囲内で事業費の1/2以内
民間団体・・・予算の範囲内で事業費の1/3以内 (ただし地方公共団体の負担額と同額まで)

イメージ



半島振興に係る簡易な施設整備



多様な地域資源を活かした特産品開発



移住希望者へPR、フェア・相談会の実施



半島特有の地形(ジオパーク等)を活用した交流ツアー

申請までの流れ

道府県が事業実施主体として、半島地域における複数の取組主体が行う取組を「半島振興広域連携促進事業計画」にとりまとめ、国へ申請

33	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	道府県 市町村	ソフト	定額、1/2	随時	11月頃	75	国土交通省 国土政策局 地方振興課 03-5253-8404

概要

- 豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

- **地域安全克雪方針策定への支援**(補助率10/10) ※策定主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。
- **方針策定に向けた試行的取組への支援** (補助率1/2)
方針策定に並行して行う試行的な取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり
(要援護世帯等への屋根雪下ろし支援や除排雪のための
装備・資機材の購入を含む)
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
(移住間もない世帯への支援を含む)
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり 等



雪下ろし実技講習

【事業主体】

- 道府県、市町村

34	農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金	URL	HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html		
			事例等	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s-zirei/zirei.html		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
市町村、地域協議会、 民間団体等	ソフト	定額	2月～3月	12月頃	780	農林水産省農村振興局 農村政策部地域振興課 03-6744-2498

< 事業の内容 >

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援

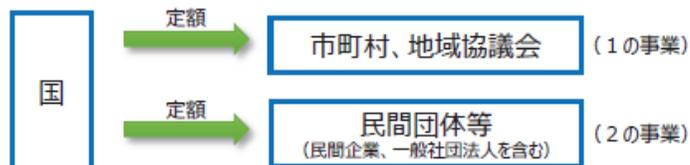
バイヤー等との商談会や販売会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の販路開拓に向けた取組を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

外部専門家
によるマーケ
ティングに関
する基礎講
習

ビジネスモデル
作成に関
する企画コン
ペ形式WS

2. ② 山村振興セミナー支援

2.① 商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

35	農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
都道府県、市町村、 地域協議会等		ハード・ソフト	定額、 5.5/10等	随時	10月頃 (随時)		

< 事業の内容 >

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想図を作成**し、その実現に必要な**農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援**します。

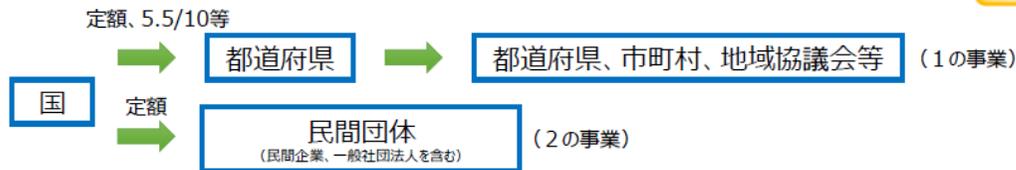
- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
 - ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
 - ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
 - ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- 【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：<ソフト> 定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、<ハード> 5.5/10等】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

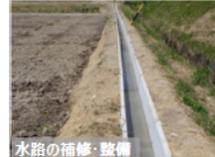
Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想図の策定】



【伐根・整地】



【水路の補修・整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

36	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち有機農業産地づくり推進	URL	HP・事例等 https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html				
----	---------------------------------	-----	---	--	--	--	--

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
市町村等	ソフト	定額、1/2	/	1月中旬～2月中旬予定 (状況に応じ随時)	(百万円) 650の内数	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

趣旨・目的 地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく、**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「**新たな有機農業実施計画**」の実現に向けて、**他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組**により域外の販路確保に取り組むつ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

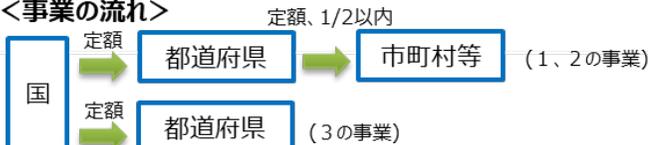
3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の**勉強会**や**検討会の開催**等の取組を支援します。

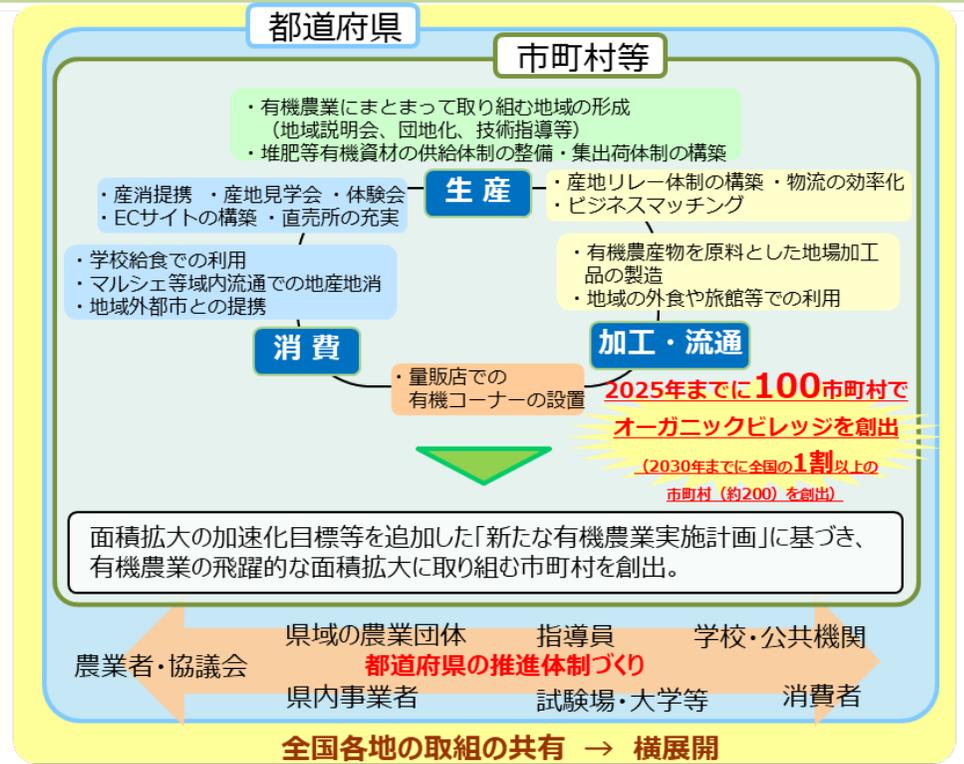
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
- ・**地域計画**が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく**輸出事業計画の認定**を受けた産地において取組を行う場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

37	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html				
----	---------------------	-----	---	--	--	--	--

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
国指定等文化財の所有者等	ハード	原則50% 上限85%	年5回を予定 ※4月、6月、9月、 11月、2月頃	/	(百万円) 24,598	文部科学省文化庁 文化資源活用課 075-451-4111(内線9659)

趣旨・目的 国指定等文化財の保存・継承・活用等を行う。

事業内容 国指定等文化財の所有者等が文化財の保存・継承・活用等を行うために必要な経費を補助する。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 11,438百万円 (11,438百万円)

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災設備の整備、耐震診断等に対する補助を行う。

・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,334百万円 (11,334百万円) 等

◆美術工芸品の保存修理等 1,085百万円 (1,085百万円)

国宝・重要文化財(美術工芸品)を次世代に継承するための修理や、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯設備等の整備に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群基盤強化 1,567百万円 (1,567百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、防災設備等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 9,106百万円 (9,554百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実し、保存整備や活用等を推進する。

・歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業 5,057百万円 (5,311百万円) 等

◆無形文化財の伝承・公開等 1,240百万円 (1,244百万円)

芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図るために必要な支援を行う。



<建造物半解体修理の様子>
重要文化財 本隆寺本堂
(京都府京都市)



<史跡及び名勝整備の様子>
史跡及び名勝「三徳山」の庭園
(鳥取県正善院)

等

38	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	URL	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html 			
----	--------------------	-----	--	--	--	--

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
国指定等文化財の所有者等	ハード	原則50% 上限85%	年5回を予定 ※4月、6月、9月、 11月、2月頃	/	(百万円) 2,314	文部科学省文化庁 文化資源活用課 075-451-4111(内線9673)

趣旨・目的 国指定文化財の防火対策や耐震対策を行う。

事業内容 国指定等文化財の所有者等が防災対策を行うために必要な経費を補助する。

【実施内容】

- ・個別の文化財特性に応じた**防火施設の整備**
- ・老朽化または、毀損した防火施設の更新
- ・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
- ・耐火構造の保存活用施設の整備
- ・耐震性能の劣る建造物の**耐震対策工事**
- ・城郭の**防火、耐震対策等の整備**

補助事業者：所有者、管理団体等

補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

【対象文化財】

- ・重要文化財（建造物）・重要文化財（美術工芸品）
- ・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見



初期消火



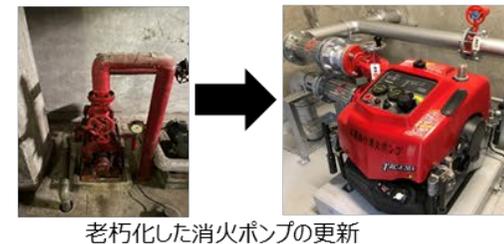
延焼防止



耐震対策



老朽化対策



39	へき地保健医療対策	URL	-			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
下図参照	ハード・ソフト	下図参照	【医政局分】 ハード：2月下旬 ソフト：6月下旬 【保険局分】随時	【医政局分】 ハード：2月下旬 ソフト：6月下旬 【保険局分】-	11,750	厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室/ 保険局 国民健康保険課 03-5253-1111 (代表)

へき地保健医療対策予算の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 74.9億円 → 【令和6年度予算案】 75.3億円

2 内容

- (1) **へき地医療支援機構の運営** (1/2補助) **259百万円**
都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。
- (2) **へき地医療拠点病院等の運営** **6,606百万円**
へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
 - ア へき地医療拠点病院運営費 (1/2補助)
 - イ へき地保健指導所運営費 (1/2補助)
 - ウ へき地診療所運営費(国保直診分(保険局計上分)含む)
(沖縄県以外:2/3補助、沖縄県:3/4補助)
 - エ へき地診療所医師派遣強化事業 (1/2補助)
- (3) **へき地巡回診療の実施** **150百万円**
無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の運行に必要な経費を補助する。
 - ア へき地巡回診療車(船)(医科・歯科) (1/2補助)
 - イ へき地巡回診療航空機(医科) (1/2補助)
 - ウ 離島歯科診療班 (1/2補助)
- (4) **産科医療機関の運営** (1/2補助) **281百万円**
分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
- (5) **へき地患者輸送車(艇・航空機)運行支援事業** **229百万円**
無医地区等の医療の確保を図るため、無医地区等から近隣医療機関等の輸送に必要な経費を補助する。
 - ア へき地患者輸送車(艇) (1/2補助)
 - イ メディカルジェット(へき地患者輸送航空機) (1/2補助) など

医療施設等 設備 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 20.7億円 → 【令和6年度予算案】 17.8億円

2 要旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の設備整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)

- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (沖縄県以外:1/2補助、沖縄県:2/3補助)
- へき地患者輸送車(艇)(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地巡回診療車(船)(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地・離島診療支援システム(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

医療施設等 施設 整備費補助金の概要

1 予算額

【令和5年度予算額】 24.5億円 → 【令和6年度予算案】 24.5億円

2 要旨

へき地・離島などの過疎地の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実等を図るため、医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。

3 補助対象

補助対象事業《メニュー区分》(事業実施主体)

- へき地医療拠点病院(公立・公的・民間・独法) (1/2補助)
- へき地診療所(公立・公的・民間・独法) (1/2補助) など

40	地域運営組織 (RMO)	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_unneisosiki.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
都道府県・市町村	ソフト	普通交付税 措置・特別 交付税措置	/	/	31 <small>(百万円)</small>	総務省地域力創造グループ 地域振興室 03-5253-5533	

※RMO : Region Management Organization

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※874市区町村で、おおむね小学校区単位に7,710団体が形成 (令和5年度調査)

地域運営組織に対する支援等

- **地域運営組織に関する調査研究**
 - ・実態把握調査
 - ・先進事例調査 等
- **全国セミナー**
 - ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出
- **地方財政措置 (普通交付税・特別交付税)**
 1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - (1) 地域運営組織の運営支援
 - (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
 2. 地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】



地域運営組織の活動事例

(特非) きらりよじまネットワーク (山形県川西町)

- ・高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の**生活支援活動**を実施。
- ・コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



(特非) ほほえみの郷トイトイ (山口県山口市)

- ・移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける**移動販売サービス**を実施。
- ・移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、**高齢者の見守り**の機能も果たしている。



41	社会教育主事、社会教育士	URL	HP・事例等 https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県・市町村	ソフト					文部科学省 地域学習推進課 03-5253-4111 (内線3455)

○社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされている専門的職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援を行う。

期待される役割

○社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的な助言と指導に当たることを通し、人々の自発的な学習活動を援助すること。

○「学びのオーガナイザー」(※)として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテーション能力等を発揮し、取組全体をけん引する中心的な役割を担うこと。

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

(平成30年12月 中央教育審議会答申)より

※学びのオーガナイザー：様々な主体を結び付け、地域の資源や各主体が有する強みを活かしながら、地域課題を「学び」に練上げ、課題解決に繋げていく人材。

「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」

(平成29年3月 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議 論点の整理)より

○「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。

○講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**

＜具体的な職務の例＞

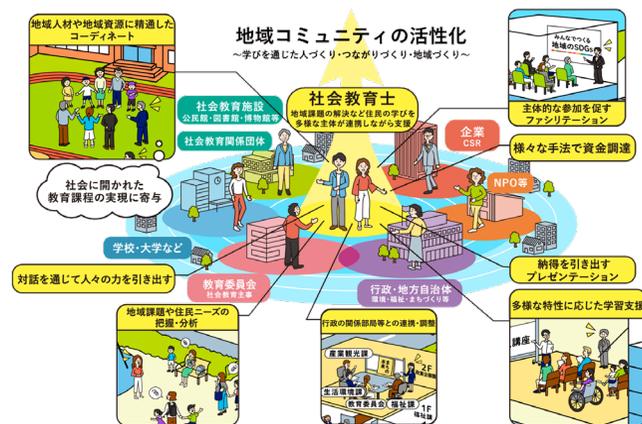
- ① 教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画・立案・実施
- ② 管内の社会教育施設が主催する事業に対する指導・助言
- ③ 社会教育関係団体の活動に対する助言・指導
- ④ 管内の社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施

必要な資質・能力

- 人と人、組織と組織をつなぐ**コーディネート能力**
 - 人々の納得を引き出す**プレゼンテーション能力**
 - 人々の力を引き出し、主体的な参画を促す**ファシリテーション能力**
- 〈養成のカリキュラムにおいて具体的に習得すべき能力〉
- 生涯学習・社会教育の意義等、教育上の基礎的知識
 - 地域課題や学習課題の把握・分析能力
 - 社会教育行政の戦略的展開の視点に立った施策立案能力
 - 多様な主体との連携・協働に向けたネットワーク構築能力
 - 学習者の特性に応じてプログラムを構築する学習環境設計能力
 - 地域住民の自主的・自発的な学習を促す学習支援能力

「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」

(平成29年8月 社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会)より



42	公民館	URL	HP・事例等 https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00479.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	市町村	ソフト					文部科学省 地域学習推進課 03-5253-4111 (内線3455)

1.事業の目的、内容

- 社会教育法第20条に規定する、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会教育施設。

2.設置及び運営主体

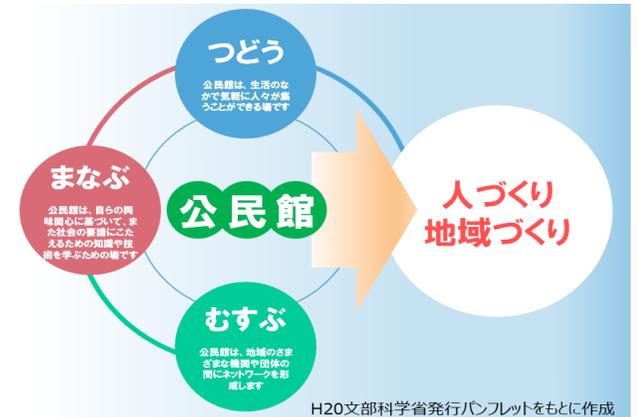
- 市町村及び公民館設置の目的をもって設立された一般社団法人又は一般財団法人

3.設置状況

- 全国 13,163館
(市(区)立 9,282館 (81.7%)、町立 3,272館 (79.4%)、村立 607館 (72.1%)、法人立 2館)
(令和3年度「社会教育調査」(令和3年10月1日時点)、カッコ内は設置している自治体の割合)

4.公民館をめぐる直近の動き

- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策として、地域コミュニティづくりや子供の居場所など役割の明確化やデジタルデバイドの解消に向けた取組など公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育士の公民館等への配置促進など社会教育人材の活躍機会の拡充について記載されている。
- また、今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項)について(令和5年3月15日中央教育審議会総会(第135回))において、子供や若者が集い学び合う場としての社会教育施設を推進し、公民館等の社会教育施設が子供や若者の集い学び合う場となり、子供の居場所としての役割も果たせるよう、優良事例を収集し、横展開を図ると記載されている。



43

地域活性化伝道師派遣制度

URL

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/dendoushi/index.html>

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
都道府県・市町村 団体等	ソフト		2月末～4月末 5月～8月中旬		0.7 (百万円)	内閣府 地方創生推進事務局 03-5510-2167

事業概要

地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言を行う。

地域活性化伝道師登録数、実績及び活用方法

○地域活性化伝道師登録数 330名 <分野別登録数(重複を含む)>

1. 地域産業・イノベーション・農商工連携	2. 地域医療、福祉・介護、教育	3. 地域コミュニティ・集落再生	4. 地域交通・情報通信	5. 農・林・水産業	6. 観光・交流	7. 環境	8. まちづくり
121人	21人	81人	11人	55人	121人	27人	131人

○令和4年度実績：地域活性化伝道師5名を全国6地域に派遣

○活用方法

- 各地方公共団体及び団体等が、課題解決への取組に適した伝道師を選び、任意に招へいや相談を行う。
- 地方創生推進事務局が、地域に対する助言等の一環として、取組熟度が相当程度高く、支援する意義が特に高いと判断される場合に、地域活性化伝道師を当該地域へ派遣する。

①地域のリーダーの育成

地域活性化伝道師の講義を受け、取組の立ち上がり段階における実行プランの企画、取組の実施体制の構築を後押し。



②実務者の育成

実行プランに基づく取組を実施拡大していく上で必要となる人員を確保し、スキルアップ研修などの実施を後押し。



③事業化の推進

地域リーダーが中心となって、地域の産学官連携で商品開発を進め、事業化に必要な経営や広告・宣伝のノウハウを伝授。



④販路拡大・雇用創出

マーケティング・販路拡大の支援を実施することにより、地域の新たな産業として定着。これがモデルとなり、地域間連携により、広域的に波及。



地域の成長力強化・雇用創出に資するよう、これを担う地域人材力の強化について地域活性化伝道師が切れ目なく支援

44	外部専門家（地域力創造アドバイザー） 招へい事業	URL	https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
市町村	ソフト	特別交付税 措置				総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室 03-5253-5333	

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(名)、先進自治体で活躍している職員(30名(組織を含む)) (令和6年4月1日現在 計616名・組織)
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村: ①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
- 財政措置の内容:
市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へい(リモート可)して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
 - ◇ 民間専門家等活用 (560万円/年) ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (240万円/年)

45	地域おこし協力隊	URL	HP	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	  HP 事例等	
			事例等	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kyoryokutai_r04.html		
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
都道府県・市町村	ソフト	特別交付税措置			248	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5394

地域おこし協力隊とは

○**制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、その地域への**定住・定着**を図る取組。

○**実施主体**：地方公共団体

○**活動期間**：概ね**1年以上3年以下**

○**予算**：**2.5億円 (R6)**

○**地方財政措置**：〈特別交付税措置：R6〉

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限
- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組 (200万円／団体を上限)**や、**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費 (100万円／団体を上限)**について、R6から新たに道府県に対し特別交付税措置



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。
 ※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数を含む。

隊員数の特徴

・隊員の**約4割は女性** 隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

任期終了後の隊員の動向 (R5.3末調査時点)

- ・令和5年3月31日までに任期終了した隊員の
累計は **11,123人**
- ・任期終了後、**およそ65%が同じ地域に定住**
(うち、約4割が起業、約4割が就業、
約1割が就農・就林等)

46	地域プロジェクトマネージャー	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c- gyousei/02gyosei08_04000210.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	市町村	ソフト	特別交付税措置				総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5391

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠。そこで、市町村が、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」について、「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度を令和3年度に創設。
- 令和5年度には、88市町村において91名の地域プロジェクトマネージャーが活躍。

イメージ

★ブリッジ人材が不在だと...

- ・コミュニケーション不足から混乱が生じ、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実感があからない状態に

★地域プロマネ任用により...

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に
成果へつなげる!

制度概要

★人物像

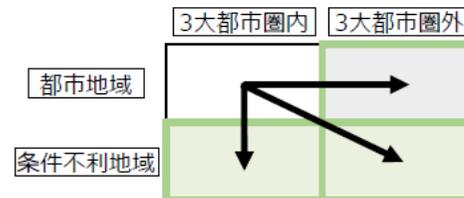
- ・地域の実情の理解、専門的知識・仕事経験を通じた人脈の活用、受入団体及び地域との信頼関係の構築 etc

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの報償費等を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり2人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地在住の地域おこし協力隊経験者や地域活性化起業人経験者を任用する場合には移住は求めない



47	地域活性化起業人	URL	HP・事例等 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html				問合せ先 総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5392
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	市町村	ソフト	特別交付税措置				



○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

- 対象者** 三大都市圏に所在する企業等の社員(在籍派遣)
※三大都市圏(に本社機能を有する企業等については)派遣時に三大都市圏に勤務することを要しгүй
- 受入団体** ①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村 } 1,432市町村 ※R5.4.1現在
- 活動内容(例)** 地域活性化に向けた幅広い活動に従事
○観光振興 ○デジタル人材 ○地場産品の開発・販路拡大 ○地域経済活性化 ○移住促進・交流人口の拡大 等

特別交付税措置

- 派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円/人
- 起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人
- 起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体 (派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

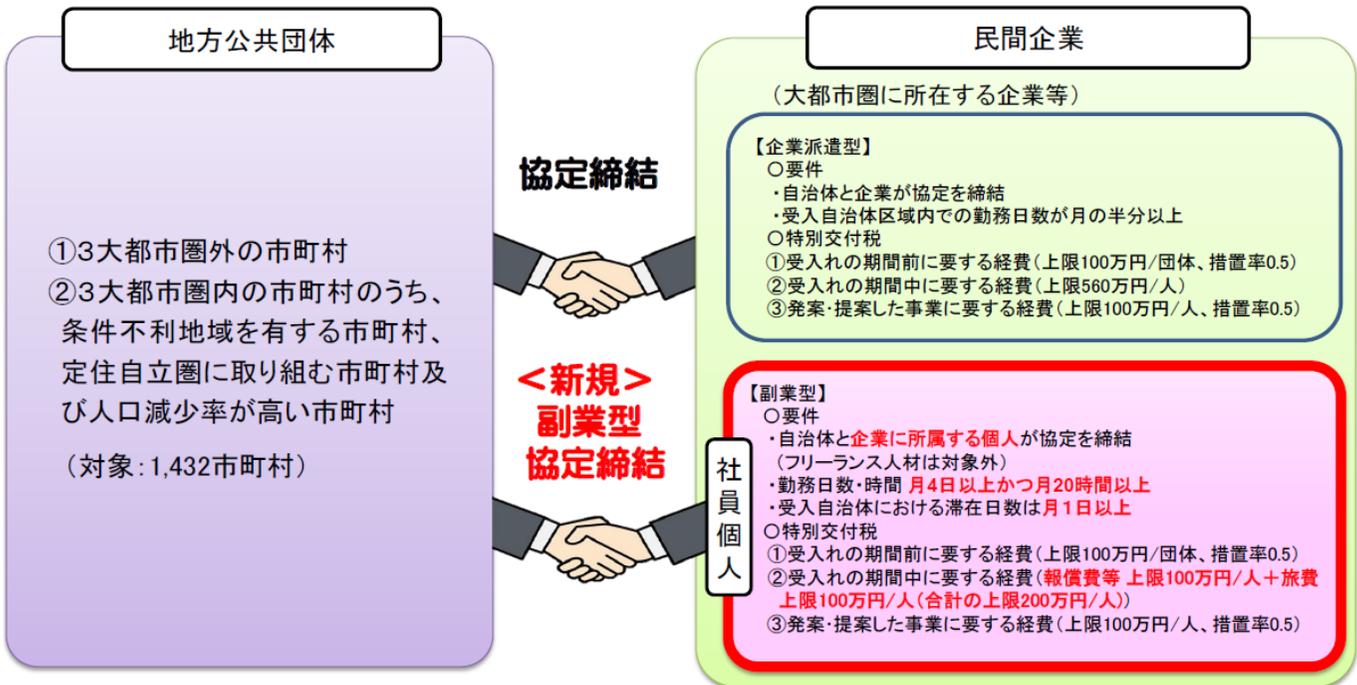
6カ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ
⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

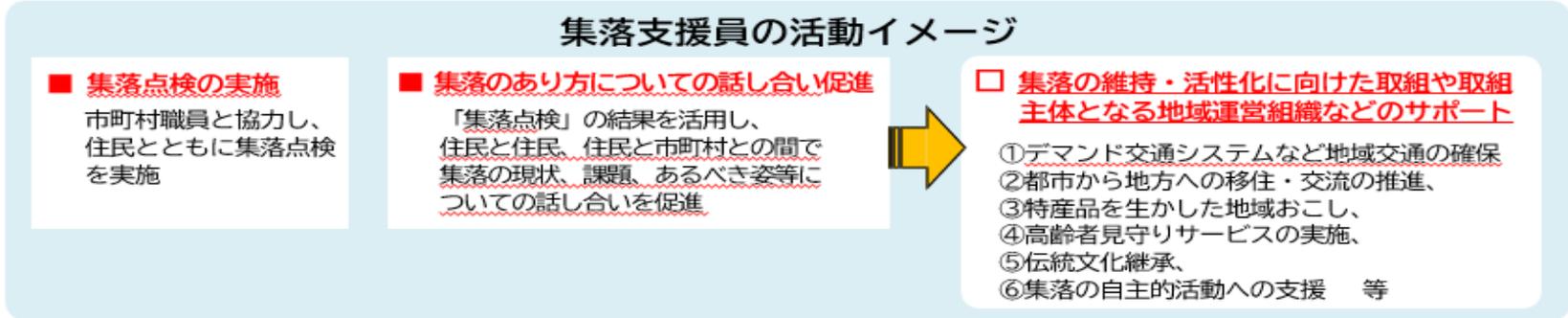
民間企業

社会貢献マインド 人材の育成・キャリアアップなど
⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見



48	集落支援員	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03000070.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
都道府県・市町村	ソフト	特別交付税措置				総務省地域力創造グループ 過疎対策室 03-5253-5536	

○ 過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。



特別交付税措置

集落支援員を設置した地方自治体（国勢調査における人口集中地区は除く）に対して特別交付税措置を講じる。

- 対象経費
- ① 集落支援員の設置
 - ② 集落点検の実施
 - ③ 集落における話し合いの実施
 - ④ 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策
（に要する経費）

措置額 集落支援員1人あたりの上限額
専任※ 485万円
兼任 40万円

※兼任であって、集落支援員としての活動に従事する時間が適当たり15時間30分以上の場合を含む。

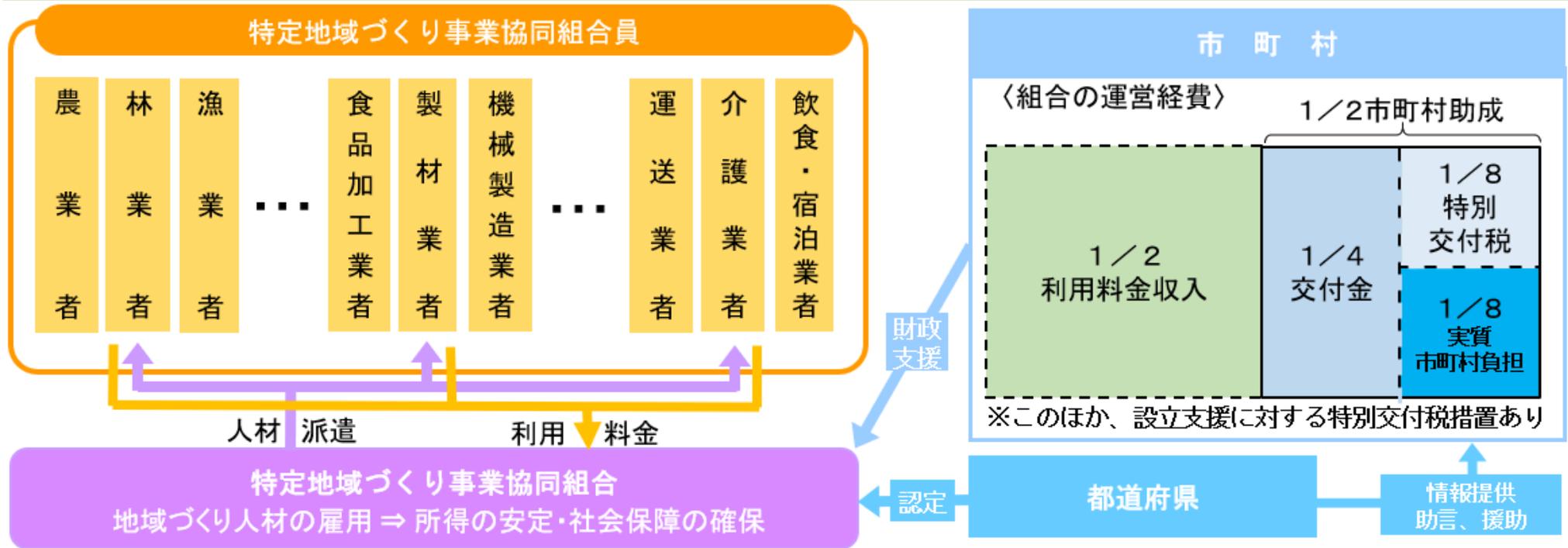
配置状況（R4年度）

専任 1,997人
兼任 3,174人
（自治会長などの兼務）

専任の「集落支援員」の属性
約4割が60代
約5割が元会社員・元公務員・元教員
約9割がそれまで暮らしていた自治体で活動

49	特定地域づくり事業協同組合制度	URL	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyuu.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県・市町村	ソフト	原則1/2	随時	—	560 (百万円) ※予算計上は内閣府	総務省地域力創造グループ 地域振興室 03-5253-5534

事業内容 地域人口の急減に直面している地域においては、農林水産業、商工業などの地域産業を始め、地域の担い手不足に対処する必要があることから、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業協同組合が、域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する機会を提供すること等により、地域社会の維持・地域経済の活性化を図り、地域づくり人材のベースキャンプとして機能するよう支援する。



50	農村プロデューサー養成講座	URL	https://www.maff.go.jp/j/nousin/course/index.html				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先	
地方自治体職員 地域づくりに関心・ 意欲のある人	ソフト		5月～6月 ※実践コース		8,389の内数 (百万円) ※農山漁村振興交付金	農林水産省 農村振興局 農村政策部都市農村交流課 03-3502-5946	

《事業概要》

- “地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材” 『農村プロデューサー』を養成。
- 「入門コース」と「実践コース」で構成。「実践コース」は、オンライン形式（ライブ配信）と対面形式を併用し、“実例を基にした模擬演習”や“研修生自らの実践活動”による現場力アップを重視。さらに修了後は、修了生や講師陣をつなぐネットワークを構築。

入門コース (定員なし)

1. 研修の目標

- ・農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

2. 受講対象者

- ・地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
- ・実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい

3. 主な内容

オンライン講演 (ライブ配信)

- ・地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・全6回 (各90分程度)

実践コース (120人程度)

1. 研修の目標

- ・地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材 (農村プロデューサー)を養成

2. 受講対象者

- ・地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

3. 主な内容

(1) オンライン講義 (ライブ配信)

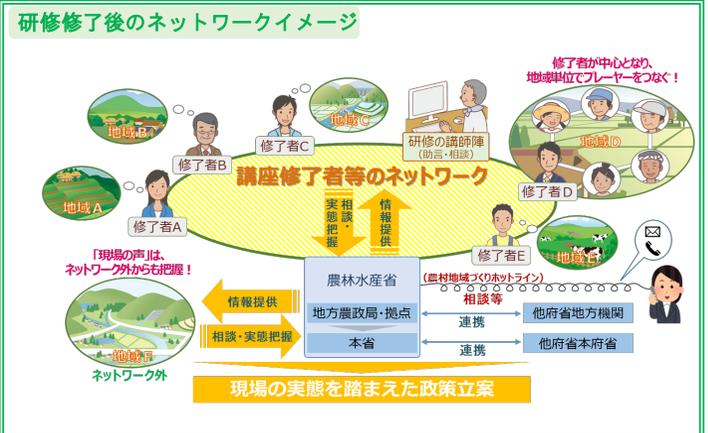
- ・地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・チャットを用いた質疑応答
- ・2日間 (計6時間程度)

(2) 対面講義 (実例を基にした模擬演習等)

- ・ワークショップ形式の演習により、(1)で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また研修生同士の連携も推進
- ・2泊3日 (全国7会場で開催)

(3) 研修生自らの実践活動+実践 [実地研修]

- ・研修生が取組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・受講生が取組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・受講生及び修了者は講師からのアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論
- ・修了者が実践するモデルケースでは、修了者を対象に実地研修を開催



51	みどりの食料システム戦略推進総合対策 (有機農業推進総合対策事業)のうち 有機農業新規参入者技術習得等支援事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yosan_yuuki.html				
----	---	-----	---	--	--	--	--

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月～3月頃 予定	/	650の内数 <small>(百万円)</small>	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

趣旨・目的 新たに有機農業に取り組む農業者が、国際水準の有機農業に関する技術的基準等を習得するため、有機JASに関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組や品目別の有機栽培技術の講習会の開催や研修カリキュラムの内容調査、設計等を支援。

< 事業の内容 >	< 事業イメージ >
------------------------	-------------------------

1. 有機農業新規参入者技術習得支援事業

新たに有機農業に取り組む農業者の有機JAS認証の早期取得を促すため、**有機JASの制度や技術的基準に関する研修や初回のは場実地検査（有機JAS認証検査）を受講・受検する取組を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の講習会の開催や研修カリキュラムの内容調査、設計等を支援します。**

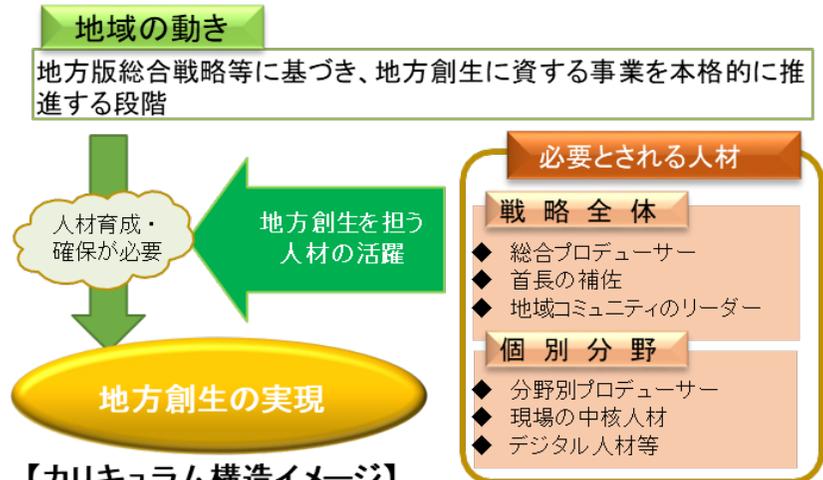


< 事業の流れ >



52	地方創生カレッジ	URL	https://chihouseisei-college.jp/				
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
自治体職員・ 民間事業者・学生等	ソフト				166	内閣府 地方創生室 03-6257-1412	

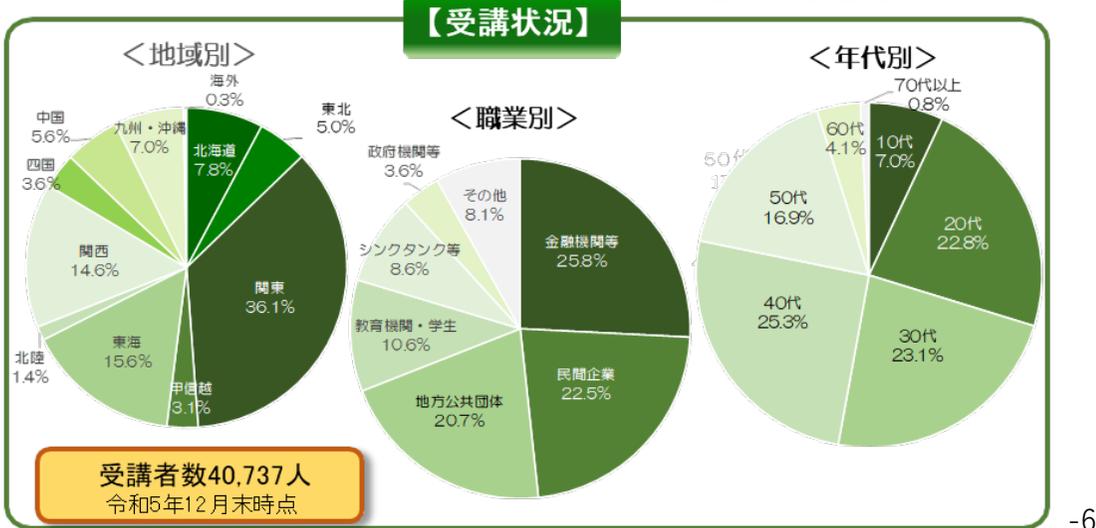
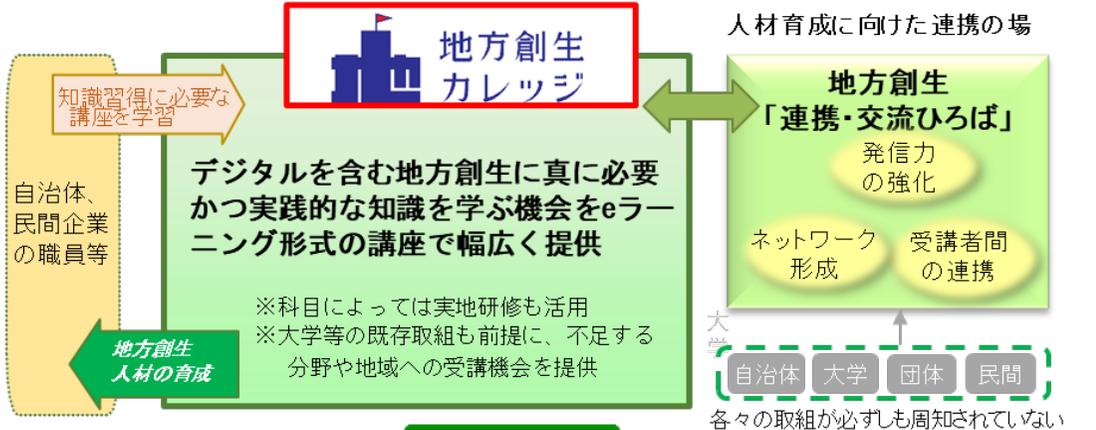
□ デジタルを含む地方創生に真に必要なかつ実践的知識をeラーニングの形でオンラインのデジタルプラットフォームを通じて幅広く提供するほか、地域課題に対応した実地講座を実施。



【カリキュラム構造イメージ】



対面・実地 スクーリング/ワークショップ(人材交流・マッチング)



53	関係人口創出・拡大事業 (関係人口ポータルサイト)	URL	HP 事例等		R6年度当初予算	問合せ先
			https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/ https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/region/index.html			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	(百万円)	
都道府県・市町村・事業者等	ソフト	普通交付税措置			6	総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 03-5253-5391



HP



事例等

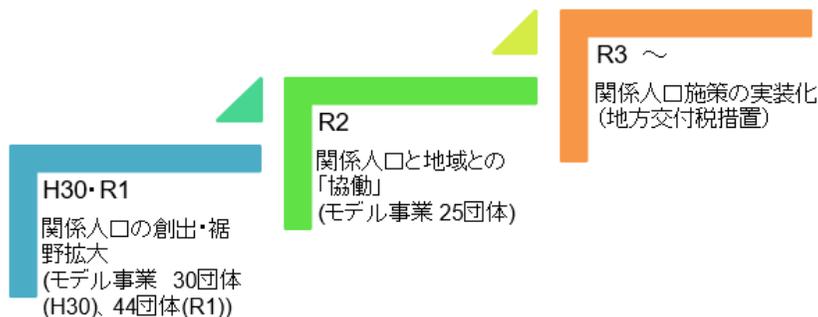
○総務省では「『関係人口』ポータルサイト」を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
 ○さらに、関係人口が継続的かつより深く地域に関わるための参考事例とノウハウを提供するとともに、各地方公共団体の多様な取組を広く周知。
 ○また、地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大に向けた取組の全国各地での実装化を推進。

全国に向けた情報発信の強化

「『関係人口』ポータルサイト」を通じ、関係人口が継続的かつより深く地域に関わるための参考事例とノウハウを提供するとともに、各地方公共団体の多様な取組を広く周知することで、関係人口の創出・拡大を図る。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方交付税措置を講じることにより、全国各地での取組を推進。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**

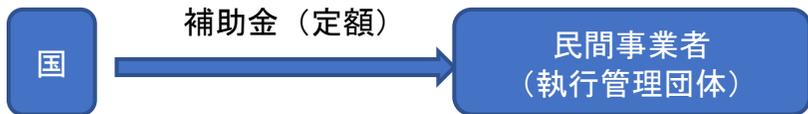


54	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	URL	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/index.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	民間事業者	ソフト		5月上旬		70	内閣府地方創生推進室 03-5510-2457

事業概要・目的

- 関係人口は、特定の地域に継続的に多様な形で関わることで、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在であり、特に人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が地域住民の共助の取組に参画していくことで、地域の内発的発展を誘発することが期待されます。
- 関係人口を創出・拡大するためには、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを十分に把握しながら丁寧なマッチングを行うことができる中間支援組織の存在が重要です。
- このため、本事業においては、
 - ①中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会（かかわりラボ）の運営・機能強化検討
 - ②中間支援組織が行う全国展開型の地域貢献モデル事業への支援等に取り組みます。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

①関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営

関係人口の創出・拡大に向けて、かかわりラボを基盤に、全国規模のオンラインイベントや現地研修会の開催等とともに、会員間の情報交換の促進やマッチング等、かかわりラボの自立自走化に向け取組む民間事業者を支援します。

②中間支援組織の地域貢献モデル事業への支援

かかわりラボの中間支援組織育成・支援機能として、中間支援組織と地域のマッチング等に取り組む民間事業者等によるモデル事業を支援します。

【かかわりラボの取組例】



個々の社会課題に対応した最適
なソリューションを提案



中間支援組織と地方公共団体との
マッチング



計画等のブラッシュアップに必
要となる最良のメンターの紹介

期待される効果

かかわりラボの枠組みにおいて、中間支援組織の育成・支援の取組の拡大を加速化することで、地方への人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保に貢献します。